

整理番号

67

福島県地域漁業復興プロジェクト

漁業復興計画書

(いわき地区底びき網部会Ⅱ)

地域漁業復興 プロジェクト名称	福島県地域漁業復興プロジェクト		
地域漁業復興 プロジェクト運営者	名称	福島県漁業協同組合連合会	
	代表者の役職及 び氏名	代表理事会長 野崎 哲	
	住所	福島県いわき市中央台飯野 4丁目3-1	
計画策定年月	令和8年1月	計画期間	令和8年度～ 令和13年度
事業の種類	福島県沿岸における生産回復の事業		

目 次

1	目的	・・・・・・・・	1
2	地域の概要等		
(1)	いわき地区の概要	・・・・・・・・	2
(2)	いわき地区における試験操業の概要	・・・・・・・・	3
(3)	底びき網漁業の概要		
①	操業状況	・・・・・・・・	4
②	生産体制	・・・・・・・・	5
(4)	第一期計画（令和5年9月～令和8年8月） の成果と課題	・・・・・・・・	6
(5)	いわき地区底びき網漁業をとりまく環境の変 化	・・・・・・・・	8
3	計画内容		
(1)	参加者名簿		
①	福島県地域漁業復興プロジェクト協議会	・・・・・・・・	10
②	いわき地区底びき網部会	・・・・・・・・	10
(2)	復興のコンセプト	・・・・・・・・	11
(3)	復興の取組内容	・・・・・・・・	12
(4)	復興の取組内容と支援措置の活用との関係		
①	がんばる漁業復興支援事業	・・・・・・・・	22
②	その他関連する支援措置	・・・・・・・・	22
(5)	取組のスケジュール		
①	漁業復興計画工程表	・・・・・・・・	23
②	復興の取組による波及効果	・・・・・・・・	24
4	漁業経営の展望		
(1)	いわき地区底びき網漁業における生産回復 の目標	・・・・・・・・	25
(2)	生産回復の評価	・・・・・・・・	26
(3)	底びき網漁業における収支の状況（底びき 網 22 隻）	・・・・・・・・	27
(参考)	漁業復興計画の作成に係る地域漁業復興 プロジェクト活動状況	・・・・・・・・	30

1 目的

福島県いわき地区の底びき網漁業は、大臣許可漁業である沖合底びき網（以下「沖底」という）と、知事許可漁業の小型底びき網（以下「小底」という）から構成され、福島県沖から茨城県沖にかけて操業し、カレイやヒラメ類をはじめ多様な魚介類を水揚げする、県内で最も重要な漁業の一つである。震災前（平成23年3月）には沖底船11隻、小底船20隻が存在したが、震災後、廃業などにより減少し、令和7年12月末時点では沖底船6隻、小底船19隻にまで減少している。

福島県の沿岸漁業（沖底を含む）は、福島第一原発事故の影響で震災直後（平成23年3月）から操業自粛を余儀なくされたが、いわき地区では安全性が確認された魚種を対象に平成25年10月から試験操業を開始し、対象魚種や操業海域を段階的に拡大しながら水揚量を伸ばしてきた。試験操業は一定の成果を得て令和3年3月末で終了し、その後は本格操業への移行期間として課題整理や改善に取り組んだ。令和5年5月には地域漁業復興計画（以下「第一期計画」とする。5年間。）を策定し、同年9月から生産量回復（水揚量回復）に本格着手して、計画初年度に水揚量を震災前比52%、2年目には59%と目標の50%を上回る成果を上げ、3年目で目標達成見込みである。

この第一期計画では、水揚量回復の他に、新船1隻、中古船3隻の導入による地域漁船の若返り、航海安全3点セットの装備、ICT（情報通信技術）による情報収集・配信システムの構築、未利用魚の販路開拓等の成果を得た。中でも、事業2年目から勿来地区の漁業者が参画し、いわき地区漁業者が一体となって復興計画事業に取り組んだことは、今後の地域漁業の存続発展に大きな成果となった。

一方で、漁船の老朽化、乗組員の高齢化、後継者不足、急激な海洋環境への対応、地域資源の減少、販路の拡大等の課題も見出された。特に海水温上昇や黒潮大蛇行終息後の水温低下による漁場形成や漁獲対象種の変化、加工・流通業者のさらなる水揚増要望に対応するための操業体制や市場運営の見直し、特定海域における資源の減少は喫緊の課題であり、迅速な対応が求められている。

このため、第一期計画の成果を活かしつつ、上記の課題に対応する第二期復興計画を策定した。この第二期計画では、22隻が一体となった操業体制を維持しつつ、行政機関や研究機関、仲買・加工流通業者と連携して水揚量と流通量の拡大を図り、計画5年目に震災前比70%以上の生産量回復を目指す。また、県内他漁法や宮城県など隣県漁業者との連携を進め、水揚量拡大や震災前の操業体制の再構築を通じ、福島県全体の水産業復興の加速化を図り、若い後継者や乗組員にとって魅力ある漁業の実現を目指す。

2 地域の概要等

(1) いわき地区の概要

いわき地区は福島県南部に位置し、令和8年現在、5つの漁業協同組合があり、この内、沿岸漁業（沖底含む）は、いわき市漁業協同組合（以下「いわき市漁協」という）、小名浜機船底曳網漁業協同組合（以下「小名底漁協」という）に所属する漁業者によって営まれている。また、相馬双葉地区の相馬双葉漁業協同組合に所属する小底船1隻がいわき地区を水揚げの拠点としている。

平成22年12月末のいわき市漁協所属の組合員は456名、小名底漁協の組合員は55名であった。いわき地区の沿岸漁業は、沖底を含めた底びき網漁業やシラス等を対象とした機船船びき網漁業、ヒラメ・カレイ類等を対象とした固定式さし網漁業、潜水漁業によるアワビ、ウニ漁等が盛んに行われ、平成22年の水揚げは6,086トン、2,076百万円であった（図1）。

震災により、いわき地区の沿岸漁船の内184隻が全損、もしくは一部損壊し、産地市場をはじめ、水産関係施設のほとんどが大きな被害を受けた。これら被害を受けた漁船や施設等は復旧が進み、震災直後は、小名浜魚市場一カ所のみ使用できたが、現在は4カ所で水揚物の販売が可能となっており、ほぼ震災前の状況に戻っている。

令和7年12月末の組合員数は、いわき市漁協252名（平成22年比204名減）、小名底漁協49名（対平成22年6名減）と組合員の減少が顕著である。

いわき地区の試験操業は、平成25年から底びき網により開始され、操業海域の拡大や対象魚種の拡大等により年々水揚げを拡大してきたが、令和6年の水揚げ量は1,308トンと平成22年の3,558トンの約37%となっている（図1）。このうち、底びき網については震災前の約34%となっている（図2）。

いわき地区に水揚げされた海産魚介類は、各産地市場において販売され、仲買業者によって市内の中央市場、首都圏等の中央市場に出荷される。また、一部は

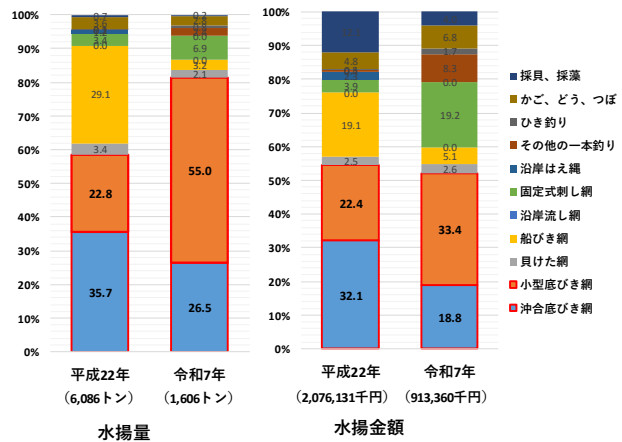


図1 いわき地区の漁法別水揚量と水揚金額 (属地)
*令和7年は速報値

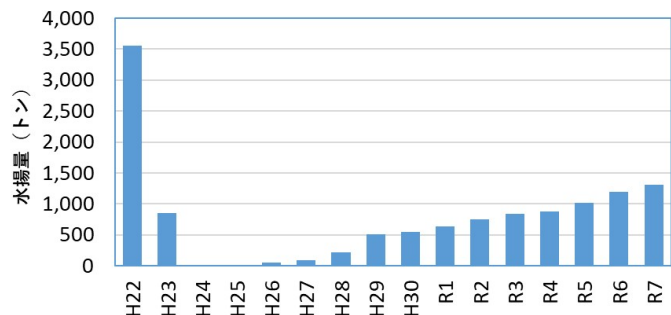


図2 いわき地区底びき網の年別水揚量
(沖底+小底 いわき地区全体)
*令和7年は速報値

市内の小売店が産地市場で購入し店舗にて販売している。いわき沖で漁獲される魚介類は「常磐もの」として高評価され、首都圏に近いこともあって、豊洲等において高値で取引されている。また、首都圏からの観光客も多く、水産物は観光の面でも重要な役割を果たしているが、平成23年に発生した原発事故以降は、福島県産の海産魚介類に対する不安から、仲買業者は、販路の確保に苦慮し、試験操業を開始した当初は県内のみの出荷しかできなかった。しかし、その後、様々な風評払拭の取り組みを重ね、徐々に出荷先を拡大しており、令和5年から実施されているALPS処理水の海洋放出後も明確な風評は見られず現在に至っている。

(2) いわき地区（底びき網）における試験操業の概要

試験操業とは、安全が確認された魚種を対象に海域や水揚げなどを限定して、漁獲から流通までを県漁連が中心となり関係機関の管理のもとで行うもので、福島県産の海産魚介類を流通させながら、消費地でどのように評価されるかを調査するとともに、安全性のPRを行うことを目的とした。また、福島県への水揚量を拡大することで、本格操業に向けた生産体制を再構築することに繋がり、水産業の復興を進めるために重要な役割を担ってきた。

試験操業は、漁法毎に定めた試験操業計画を基に漁獲から水揚げ、流通販売までを県漁連、各漁協が管理して行ってきた。計画決定までのプロセスは、最初に地区の漁法毎の操業委員会や部会において、対象種や操業のルールが検討された後、相馬双葉地区、いわき地区それぞれの地区試験操業検討委員会で合意形成が行われる。その後、国、県、漁業関係団体、仲買業者代表、大学や研究機関の専門家、大手量販店など、各分野の専門家を委員とした「福島県地域漁業復興協議会」において、対象種の安全性等について判断される。これによって生産者だけでなく、第三者を交えた客観的な判断を行う形としている。最終的には、専門家の意見を踏まえ、福島県の漁業団体の最上位の判断の場である県下組合長会議において実施を決定した。

試験操業は、平成24年6月に浜通り中北部の相馬双葉漁業協同組合が開始した。いわき地区においては、平成25年10月から底びき網により開始した。当初は、比較的原発事故の影響を受けなかった沖合性の魚介類を水揚げ対象とし、また、操業海域を水深120m以深に限定したことから、沖底船と小底船の中でも大型の船に限定した操業となった。底びき網全船が試験操業に参加したのは、操業海域が水深90mまで拡大した平成26年9月からであった。その後も水揚げ対象種の拡大とともに操業海域を拡大し、平成29年2月には水深75m、同年9月からは50mまで拡大し、福島県沖については、第一原発の半径10kmを除いて、漁業許可に基づいた範囲で操業が可能となった。

試験操業は、安全を確認しながら一歩ずつ対象種、漁場、漁法の拡大を行い、福島県産の海産魚介類が消費地でどのように評価されるかを調査するとともに、安全性のPRを行ってきた。併せて、放射性物質の検査体制や生産・流通体制を構築してきた。

これらの取り組みによって、

- ・ 漁船、漁港、市場等の生産・流通体制については一定程度復旧した。
- ・ 震災前に行っていたほぼ全ての漁法が操業可能となった。
- ・ 福島県沖の漁場については、一部の自粛海域を除き震災前と同様の海域が利用可能となった。
- ・ 放射性物質の検査体制が構築され、福島県産の海産魚介類の安全性が確保され、また、令和3年3月以降、放射性物質はほぼ検出されなくなった。
- ・ 震災前と同様の都道府県に出荷できるようになり、一定の評価を得た。

以上のように試験操業の目的が達成されたことから、令和3年3月末で試験操業を終了した。現在は、本格操業への移行期間と位置づけ、試験操業で確認された課題を整理するとともに、地域漁業復興計画を中心にその解決に向けて進めている。

(3) 底びき網漁業の概要

① 操業状況

いわき地区を拠点としている底びき網船が所属しているのは、いわき市漁業協同組合と小名浜機船底曳網漁業協同組合である。また、相馬双葉漁業協同組合所属の小底船1隻がいわき地区を拠点としている。

震災前は、いわき地区全体で、沖底11隻、小底20隻が操業していたが、震災による被害やその後の廃業等によって、令和7年12月現在は、沖底6隻、小底18隻、計24隻が操業している。

操業期間は9月～6月（7月～8月は禁漁期）で、震災前

は、それぞれの大庄許可或いは知事許可に基づき福島県沖及び茨城県沖で操業を行っていたが、震災後から令和3年3月までは、隣県に対して福島県沖での操業自粛協力を要請していたことから、本県船も他県沖での操業を自粛した。他県沖での操業には隣県との協議が必要なことから、現在も本県沖のみでの操業となっている。

操業水深は主に水深100m前後から浅い海域を対象としている。ただし、中には、キチジのように漁獲対象種によっては水深500m前後まで操業を行う場合もある。水揚量はヒラメ・カレイ類、アジ、サバ類、キアンコウの順に多い。

② 生産体制

本計画には沖底5隻、小底17隻、計22隻（総トン数6.6～47.75トン）が参



図3 底びき網漁業の配置

画する（3隻は船主が高齢で廃業の可能性があることや小型船との兼業であることから参画していない）。参加船の内半数（11隻）は、船頭が60歳以下もしくはは漁業後継者がいる。各船の乗組員数は、震災前は、沖底船では船頭を入れて3名～5名、小底船では2～3名体制となっていたが、震災後は乗組員の確保が難しく、沖底の一部を除いて、2～3名の操業となっており、乗組員の確保が大きな課題となっている。参加船の32%が船齢41年以上であり、安全性の低下、機器トラブルの頻発による操業コストの増加、就労環境の悪化が課題となっている。基本的に家族労働で個人経営となっているが、第一期計画期間において法人化した経営体があり（3経営体）、経営の継続と効率化が期待されている。

震災前は、1週間当たり3日～4日程度水揚げがあった。操業形態は、船の大きさや水揚げする産地市場の開場時間に合わせて概ね3パターンに分かれていた。午前1時頃出港し、一昼夜操業して翌日の朝に販売するパターン。午前1時頃出港し、夕方まで操業して翌日に販売するパターン。早朝に出港し、昼頃まで操業して当日の午後に販売するパターンである。震災後は、午前1時から早朝に出港し、当日の午前中に販売する操業となっており、震災前は2、3回/1航海～最大で12回/1航海曳網していたが、震災後は1～2回/1航海となっている。この操業形態と曳網回数は、各産地市場の開場時間や仲買業者の出荷時間等に制約されることから、これら関係者と協議しつつ、水揚量を拡大するための生産・流通体制を再構築しており、更なる拡大が必要である。

（4）第一期計画（令和5年9月～令和10年8月）の成果と課題

操業・生産に関する事項の

「生産基盤の安定的な確保」においては、新船1隻、中古船3隻の導入に加え、全船に救命筏等の安全装備を導入し、生産性向上と安全性向上を図った。また、11名の新規就業者を確保するなど漁業担い手の確保も実現できた。課題としては、新たに新船建造を希望する漁業者が2名出てきたこと、地域全体として高齢化や担い手不足が続いていることが挙げられる。また、第

一期計画において、目標を上回る水揚量を達成できたものの、加工・流通業者からは更なる水揚量の拡大が求められており、その達成に向け操業時間の拡大や水揚量増加に対応した流通体制の再構築が必要となっている。

「研究機関と連携した資源管理」においては、「水揚拡大協議会」を設置し、参加船が一体となった操業体制の構築及び行政や研究機関、漁協、流通業者と連携した計画的な水揚拡大に取り組み、計画を超える水揚量を達成した。ICT機器の導入においては、14隻に水温・塩分計、タブレットを導入し、国内最大規模の観測網を構築し、研究機関にデータを提供することで、情報収集・

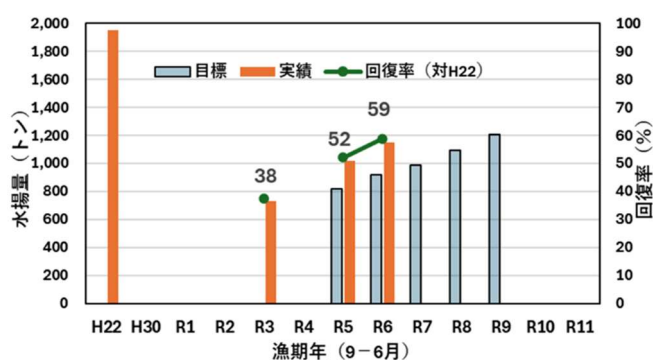


図4 いわき地区底びき網部会の水揚量目標と実績

配信システムの構築に寄与した。また、保護区については、水深 60m 以浅を禁漁とし小型魚（ヒラメ等）を保護するとともに、ヒラメについては全長 40 cm 未満を保護することで、ヒラメ資源の増大に貢献した。さらに沖合については、相馬の沖底船と連携し、キチジの産卵期を禁漁とするなど、資源保護に努めた。課題としては、操業が浅い海域に集中することで資源が悪化した漁場が見られたこと、アカムツの小型魚の混獲などの課題が確認された。これらに対応するために、ICT 機器を活用した資源管理や震災後途絶えている茨城県沖での操業再開が必要と考えられる。

流通・販売に関する事項としては、キチジやアカムツ等の船上箱詰めを試験的に実施した。また、加工・流通業者と協議を重ね、これまで水揚げ出来なかったアカエイ、ホシザメ等の低・未利用魚を販売した。これら魚種についてはイベント等での PR をきっかけに報道機関等に取り上げられ、商品が開発されるなど広がりを見せている。その他、イベントや SNS、メディア等を活用した安全安心、美味しさ等の情報発信を行うことで、いわき産魚介類の PR に努めた。各イベントについては、地元での認知度が向上し、現在は多数の市民が来場し、購入してもらうまでに至っている。

課題としては、アカエイやホシザメについては価格が安く生産額の大きな向上には至っていないこと、アカムツについてはさらなる価値の向上が挙げられる。アカエイなどについては流通の定着と更なる知名度の向上が、アカムツについては大型魚程脂肪含量が高いという科学的データが見出されたことから、船上箱詰めや資源管理と一体となったブランド化等の取組が必要とされる。また、いわきの魚全般について更なる知名度向上が必要であり、引き続き、各機関と連携した様々な PR 活動が求められている。

表 1 第一期計画における成果と今後の課題

第一期計画における成果	今後の課題
操業・生産に関する事項	
<p>1 生産基盤の安定的な確保 新船の導入及び安全性の向上 ・新船 1 隻、中古船 3 隻を導入。 ・全船に救命筏、AIS（船舶自動識別装置）、AED を設置した。</p> <p>漁業担い手の確保・育成 ・漁協が中心となり、乗組員確保のための募集活動を行い、11 名の新規就業者を確保した。また、若手船員を対象に研修を実施した。</p>	<p>1 生産基盤の安定的な確保 ・新船を希望する漁業者が 2 名いることから、更なる船舶の更新による生産基盤の強化が必要。 ・引き続き船主・船頭の高齢化や乗組員不足が問題となっており、生産基盤を安定させるためには、更なる乗組員の確保が必要。 ・水揚量の拡大のためには、操業時間の拡大が、またそれを行うためには操業形態や水揚体制の再構築が必要。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ICT 機器を 14 隻に導入、研究機関と連携して情報収集・配信システムの構築が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は効率的な操業を行うため、ICT 機器の活用が必要。
<p>◆ 研究機関と連携した資源管理</p> <p>参加船が一体となった操業体制の構築、行政や研究機関、漁協、流通業者と連携した計画的な水揚拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 水揚拡大協議会を設置し、毎月、生産量回復計画の進行管理等を実施した。 <p>ICT の導入による資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> 14 隻に ICT 機器を導入し、漁場情報の収集網を構築した。 <p>保護区、サイズ規制等による資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 水深 60m 以浅を保護区に設定した。相馬地区沖底と協議し、相馬船は、いわき海域では水深 100m 以深で操業することとした。 キチジの産卵期保護のため、相馬地区沖底と連携して 3、4 月を禁漁とした。 	<p>◆ 研究機関と連携した資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁獲努力量の集中による資源悪化への対応が必要。 近年、アカムツの水揚量は増加傾向にあり、いわき地区の底びき網漁業において水揚金額上位を占めている。一方、研究機関の分析では小型魚の水揚量が多いことが指摘されており、適切な資源管理が必要。 ICT 機器を活用した迅速な資源管理の実証が必要。 茨城県との相互入会漁業の再開が必要。
<p>流通・販売に関する事項</p>	
<p>◆ 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大</p> <p>流通業者と連携して需要に応じた水揚形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験的にキチジ、いか類の船上箱詰めを実施した。 <p>イベントや SNS、メディア等を活用した安全安心、美味しさ等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場祭り等を毎年 4 回実施し、いわき産魚介類の PR に努めた。 	<p>◆ 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 水揚拡大協議会における流通業者との協議によって、アカエイやホシザメ等の未利用魚の利用につながった。今後はこれら魚種の定着や販路の拡大による水揚量の拡大と価格向上が必要。 近年、重要魚種となったアカムツについては、資源管理と合わせたブランド化の取組が必要。 水揚量の拡大に伴って、販路の更なる拡大や価格向上の取組みが必要。

(5) いわき地区底びき網漁業をとりまく環境の変化

① ICT 機器（通信技術）の導入と開発状況

本取組で開発されるシステムは、水温・塩分計とデジタル操業日誌等を導入したタブレットを漁船に導入し、漁業者が操業時に水温・塩分の測定、デジタル操業日誌に漁獲情報を入力することで、それぞれのデータが研究機関等のサーバーに自動的に送信され、解析された後に水温・塩分、潮流の分布や予測結果等の操業に役立つ情報を入手出来るシステムである。

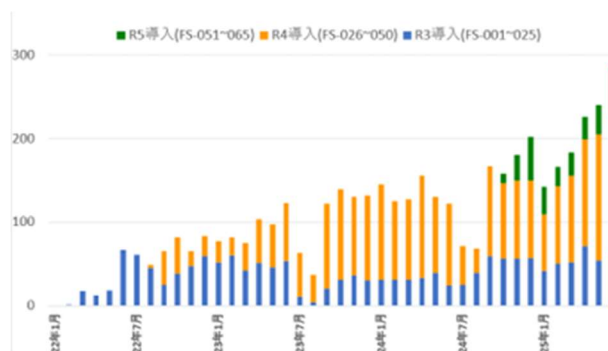


図5 水温等のデータ取得数（全県）

第一期計画においては、機器の導入とデータ収集を漁業者が行い、研究機関等が前述のシステムを構築することを目標としていた。同計画期間中に14隻に機器を導入しており、他地区や漁法と合わせると福島県内で55隻の漁船に導入を終えた。データ取得数は年々増加しており、令和7年12月現在、国内最大規模の観測網となる。研究機関では、このデータを基にシステム開発を進め、令和7年度中にシステムが完成する見込みである。提供される情報としては、水温、塩分、潮流の水平分布及び鉛直分布である。これらの情報は現状値に加えて1週間先までの予測値を得ることが可能である。また、デジタル操業日誌においては、漁業者が自身の過去データを航跡図や塩分等のデータと重ねて見ることが出来るなど、これまでにない新たな機能も有している。更に、デジタル操業日誌では、小型魚の漁獲が問題となっているアカムツについて、小型魚と大型魚を分けて入力することが可能で、今後、保護区設定など、資源管理への応用も期待される。さらにデータが蓄積されれば、将来的には水温等のデータから、魚種ごとの漁場形成も予測可能となることが期待されている。

② 海洋環境の変化、資源状況

福島県沖の海水温については、研究機関の解析により、数十年単位での長期的な水温上昇が確認されているが、近年は黒潮続流が三陸沖まで北上し、かつ沿岸に近づいたことにより、平年よりも極めて高い水温となっていた。さらに令和7年4月には、長年続いた黒潮の大蛇行が終息し、福島県沖の水深100m深における水温は平年並みに低下した。



図6 水温の年平均差（県調査船調査）

このような海洋環境の変化は、漁獲対象種の変化や漁場形成に大きな影

響を与えており、漁業者は、これまでの経験が通用せず、漁場の選択等に変苦慮している。

いわき沖の資源状況については、港から近い海域での操業が増えたことから、そうした海域においては資源状況の悪化が見られている。このまま、限られた漁場での操業を続けていけば、目標としている生産量の回復は難しい状況になることが危惧されている。

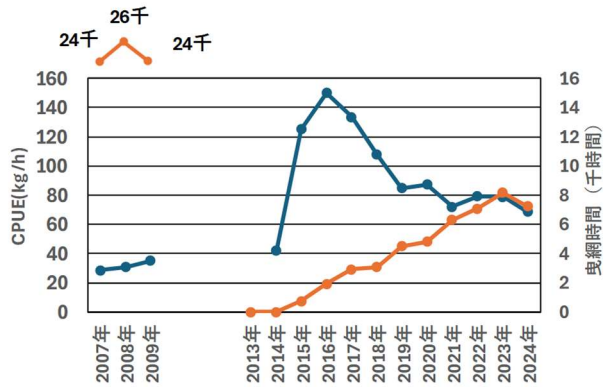


図7 いわき市沖水深100m以下の曳網時間とCPUEの推移 (kg/曳網時間)

3 計画内容

(1) 参加者名簿

① 福島県地域漁業復興プロジェクト協議会

所属機関名	役職	氏名	備考
福島県漁業協同組合連合会 (小名浜機船底曳網漁業協同組合) 中之作漁業協同組合 江名漁業協同組合 いわき市漁業協同組合 いわき地区通常操業協議会 相馬双葉漁業協同組合 相双地区拡大操業委員会 福島県漁連災害復興PT	代表理事会長 (代表理事組合長) 代表理事組合長 代表理事組合長 代表理事組合長 委員長 代表理事組合長 委員長 チームリーダー	野 崎 哲 (野崎 哲) 吉 田 喜 加澤喜一郎 矢 吹 正 美 鈴木二三男 今 野 智 光 高 橋 範 雄 齋 藤 健	協議会長
福島県水産加工業連合会	会長	小 野 利 仁	
福島県農林水産部水産課 福島県水産事務所 福島県水産海洋研究センター 福島県水産資源研究所	課長 所長 所長 所長	平 田 豊 彦 佐 久 間 徹 山 廻 邊 昭 文 後 藤 勝 彌	副会長 役職指定 役職指定 役職指定
農林中央金庫福島支店 (信用漁業協同組合連合会)	支店長 (代表理事会長)	加 藤 弘 節 (今野智光)	役職指定
福島県生活協同組合連合会 イオンリテール株式会社	代表理事会長 生鮮魚MD	佐 藤 一 夫 宮 田 裕 史	
東京大学 福島大学 福島大学 福島大学 北海学園大学	教授 教授 教授 准教授 教授	八 木 信 行 小 山 良 太 和 田 敏 裕 林 薫 平 士 濱 田 武 士	
(オブザーバー) 福島県漁業協同組合連合会	災害復興担当理事	柳 内 孝 之	

② いわき地区底びき網部会

所属機関名	職 名	氏名	備考
福島県水産事務所 福島県水産海洋研究センター 福島県水産資源研究所 いわき市農林水産部水産振興課	次長兼漁業振興課長 副所長兼海洋漁業部長 副所長兼種苗研究部長 参事兼課長	早 乙 女 忠 弘 根 本 芳 春 神 山 享 一 松 田 浩 一	
全国底曳網漁業連合会 福島県底曳網漁業連合会	事務局長 会長	郡 司 理 高 橋 通	
福島県漁業協同組合連合会 福島県信用漁業協同組合連合会	専務理事 専務理事	鈴 木 哲 二 鈴 木 敏 男	
有限会社 及川造船所	代表取締役	及 川 和 英	
有限会社いちい水産 株式会社かねいし商店	取締役	木 村 元 信 山 野 辺 正 哉	
いわき市漁業協同組合 " "	代表理事組合長 小型底びき網代表 勿来地区小型底びき網代表	矢 吹 正 美 鈴 木 二 三 男 渡 邊 正	部会長 副部会長 副部会長

(2) 復興のコンセプト

22 隻が一体となった操業体制を維持し、県等の行政機関や研究機関、仲買業者等の流通加工関係者と連携して、水揚量の拡大と流通の拡大に取り組み、計画5年目に震災前比70%以上まで回復させ、若い漁業後継者や乗組員にとって魅力ある漁業を実現する。合わせて、県内の他漁法や宮城県等隣県の漁業者と連携し、水揚量拡大や震災前の操業体制の再構築に取り組み、福島県全体の水産業復興を加速化する。

<操業・生産に関する事項>

- 生産基盤の安定的な確保
 - ① 新船2隻を導入する。新船は、各船の状況に応じて、既存機器の更新やこれまで装備していなかった機器を導入する。
 - ② 水揚拡大協議会を設置し、生産量回復計画や各種取組について進行管理を行う。
 - ③ 引き続き、漁協が中心となり、地元水産高校を中心とした乗組員の募集活動を実施する。加えて、他県への募集の拡大や外国人労働者の就業についても検討する。
 - ④ 操業時間の拡大のため、水揚港の効率的な利用、出漁時間の見直しなどの新たな生産体制を構築する。
 - ⑤ 海洋環境の変化に対応するため、ICT機器の活用と研究機関との連携により、漁場変化や魚種変化に対応した効率的な操業に取り組む。
- 研究機関と連携した資源管理
 - ① ヒラメのサイズ規制、キチジの保護区設定を検証し、資源管理を継続する。
 - ② ICTを活用したアカムツ等の保護区設定等、新たな資源管理に取り組む。
 - ③ 資源状況に応じた漁場利用の適正管理に取り組む。

<流通・販売に関する事項>

- 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大
 - ① アカムツ等のブランド化、低・未利用魚の販路拡大に取り組む。
 - ② 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大に取り組む。

(3) 復興の取組内容

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
操業・生産に関する事項	生産基盤の安定的な確保 (新船導入と安全性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤の確保は地域漁業の存続に必要な課題。第一期計画において新船1隻、中古船3隻を導入。 ただ、近年の船価の高騰や造船所の建造待ちの状態が続き、新船導入が厳しい環境になってきている。 そんな中、新船建造2隻を希望する漁業者がある。 新船については、船の安全性や生産性、居住性を高め、後継者の操業意欲を高める。 	<p>A (新船)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新船2隻を建造する。 機器設置 <p>J丸 <更新> 海水冷却水装置、冷風装置、海水紫外線殺菌装置、監視カメラ（機関場、甲板）</p> <p><新規> ネットレコーダー</p> <p>E丸 <新規> 海水冷却装置、冷風装置、監視カメラ（機関場、甲板）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新船導入により修繕費を削減する。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全推進委員会（仮称）の設置と推進委員を配置する。 安全チェックリストの作成とチェック体制を整備する。 定期的な安全点検、安全講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 船齢が引き下げられる。 船齢 35.6年 (令和7年12月現在) 船齢 41.2年 (令和13年8月時点) → 37.5年 安全性、作業性が向上する。また、就労環境が改善される。 生産能力の向上が図られる。 鮮度保持能力が向上する。 	資料 ①-1 ①-2 ①-3 ①-4

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	<p>（水揚拡大協議会及び生産量回復計画）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各船が船主・船頭の判断により、操業海域、曳網回数等を決定している。 ・ 震災後、長期の操業自粛によって、多くの魚種で資源が増加している。いわき沖の資源は比較的高位で推移している。 ・ 資源水準を維持しつつ、水揚量を増加させるにはデータに基づいた操業とそれを管理するための組織体制が必要である。 ・ 加工・流通業者からさらなる生産量の拡大が求められている。 ・ 計画的な生産量回復が必要である。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水揚拡大協議会（漁業者、流通業者、行政、研究機関から構成）を設置し、生産量回復目標を設定する。 ・ 県の水揚状況報告や資源解析結果を基に生産量回復計画の進行管理を行う。 ・ 全体会議（参加船全員）で操業日数、曳網回数等の具体的な操業計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携強化が図られ、様々な取組が効果的に実施出来る（例 資源管理の進捗確認、未利用魚の販路確保等）。 ・ 毎月の生産量の進行管理により、毎年度の生産量回復目標の達成がより確実となる。 ・ 震災前に近い数量が流通可能となり、水産業を核とした地域産業の早期復興につながる。 	<p>資料②</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	(漁業担い手の確保・育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一期計画において、11名の新規乗組員を確保した。 ・ 引き続き、乗組員が不足している。 ・ 地元だけでは対応できないため、募集範囲を県内、県外、さらには外国人技能実習生受け入れへと段階的に広げていく必要がある。 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協が中心となり、関係機関と連携していわき地区全体で漁業担い手の確保・育成に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 人材確保のためのPRサイトを開設。 ◇ ポスター、パンフレット、動画等をハローワーク、高校等へ掲示、配布。 ◇ 就業者相談会、説明会を開催 ◇ 漁業就業希望者に対してトライアル研修を実施。 ◇ 全国漁業就業者確保育成センターと連携し、県外から就業者を募集。 ◇ 外国人技能実習生の受け入れ体制構築を目的として、関係者で検討・協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗組員の確保につながる。 ・ 地域水産業の安定につながる。 	資料③

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	<p>（新たな販売体制・操業形態の構築）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる水揚量の拡大のためには、操業時間（現状 22 時出港～10 時入港）の拡大が必要。 ・ 水揚時間は、仲買業者の出荷時間（中央市場等へ）で制約される。 ・ 操業時間を長くするための販売ルール等の見直しが必要である。 ・ 水揚量の増加に伴い、産地市場の作業スペースの不足、作業の遅れ等から販売時間が制約されている。 ・ 市場や流通業者と連携した操業形態や水揚体制の再構築が必要である。 	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者間で調整を行い、いわき市内の産地市場について、複数の市場を利用できる柔軟な水揚げ体制を構築する。 ・ 操業時間を長くするための入港、販売等の新たなルールを底びき網部会（地区全体会議）において協議、策定する。 ・ 操業時間が長くなることで価格低下を招かないよう、鮮度の数値化や箱詰め出荷を積極的に導入する（後述）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業時間が長くなることで水揚量の増加につながる。 ・ 操業時間が長くなることでより広範囲の漁場を利用することが可能となり、漁獲努力量の分散による資源の維持や多様な魚種の水揚げによって仲買業者のニーズに対応が可能となる。 ・ 産地市場を効率よく利用することで、選別、販売作業の短縮につながる。 	<p>資料④</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	<p>(海洋環境の変化に対応した操業体制構築 (ICT 機器の活用))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県沖の海水温は長期的に上昇しており、近年は黒潮主流の北偏・接岸により高水温状態が続いていた。令和7年に黒潮の大蛇行は終息し、底水温は平年並みに戻ったものの表層の水温は高い傾向にある。 ・ この水温変化により、マガレイ、ミズダコ、マダラなどの冷水性魚種が減少し、ケンサキイカ、ヤリイカ、アカムツ等が増加するなど、漁場形成や漁獲組成が大きく変化している。 ・ その結果、従来の経験に基づく操業が難しくなり、漁業者は水揚量拡大に苦慮しており、水温分布や漁場予測に基づく新たな操業手法が求められている。 ・ 第一期復興計画期間に構築した ICT を活用した水温等の情報収集・配信システムを活用することで、漁場の適地選択など効率的な操業が可能な状況にある。 	<p>E</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は引き続き、漁場環境や操業データを収集する。 ・ タブレット端末や WEB 上から、水温、塩分、潮流、資源調査結果、漁場位置情報等を取得する。 ・ 取得したデータを基に漁場を選択する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水温、塩分の情報から、対象種毎の漁場選択が容易になり、水揚量の拡大につながる。 ・ 潮流の情報から、実際に漁場に行かなくとも曳網の可否が判断できるようになることで、効率的な操業が可能となる。 ・ 科学的データを用いた操業が可能となり、漁業後継者への技術継承が容易となる。 	<p>資料⑤</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	研究機関と連携した資源管理 （保護区、サイズ規制等による資源管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休漁によって増加した資源の持続的利用が必要である。 ・ 地区内、他地区、他県との連携を強化した資源管理と操業が必要とされている。 	F <ul style="list-style-type: none"> ・ 水揚拡大協議会において、資源管理について協議するとともに、関係団体を通じて県内他地区（相馬地区等）や隣県との連携体制を構築する。 ・ 相馬沖底船が水深 100m 以浅を保護区、いわき地区底びき網船が水深 60m 以浅を保護区とする（協議により決定）。 ・ 保護区については、資源状況を踏まえ、水揚拡大協議会において利用も検討する。また、相馬沖底船との操業分け等は上部団体を通じて調整していく。 ・ キチジの産卵期を禁漁に設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ いわき沖については 5 月～6 月を禁漁とする。 ◇ 今後、資源状況等を踏まえて、他の魚種についても検討する。 ・ 必要に応じて全長規制を設定する（例 ヒラメ 40 cm 以上を水揚げ）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相馬沖底船と操業海域を区分することで、お互いに努力量の分散と資源の有効活用が可能となる。 	資料⑥

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	<p>(ICTを活用したアカムツの資源管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後の操業自粛によって多くの魚種は資源量が増加したが、近年の海洋環境の変化によって、これまであまり獲れていなかった暖水系の魚種が増加している。 ・ アカムツ等、一部の魚種では小型魚の漁獲が多いなど資源管理が必要となっているが、その手法については確立されていない。 ・ 第一期計画時に導入構築したICT機器による情報収集・配信システムについて、資源管理への活用が期待されている。 	<p>G</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル操業日誌に操業等情報（アカムツのサイズ区分ごとの漁獲量等）を入力、サーバーに転送する。 ・ 収集されたデータを基に小型魚の漁獲加入時期、分布位置等の情報を配信するとともに、漁業者と協議し一定期間、禁漁区を設定する（研究機関）。 ・ 操業日誌や水揚物のサイズ情報等から保護期間、保護区を機動的に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型魚の保護によって、より価格の高い大型魚の漁獲が増加し、水揚げ金額の増加につながる。 ・ 保護区を機動的に変更することで他魚種の漁獲量減少を最小限に抑えることができる。 ・ アカムツを実証事例として、他魚種への応用も期待される。 	<p>資料⑦</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	(資源状況に応じた漁場利用の適正管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわき地区底びき網船は、大臣許可や知事許可（入会）に基づき、震災前は福島から茨城県沖で操業していた。 ・ 震災後は福島県沖のみで操業しており、また、いわき市から近い海域での操業が中心となっている。 ・ 水揚量の拡大に伴って浅い海域の資源状態が悪化しており、漁獲努力量の分散など漁場の適切な利用が必要である。 	H <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器の活用により、漁場の利用状況を迅速に把握し、適切な配船を行う。 ・ 茨城県と協議を行い、相互入会の早期再開を図る。 ・ 水揚拡大協議会において資源状況を確認しながら、水揚量の拡大の進行管理を行う（再掲）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業海域の分散によって、資源の維持と水揚量拡大が両立される。 	資料⑧

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
流通・販売に関する事項	（アカムツ等のブランド化、低・未利用魚の販路拡大）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一期計画において、流通業者との協議により、ホシザメやアカエイ等、これまでほとんど利用しなかった魚種を流通させることが出来た。今後は定着を図るとともに販路の拡大に取り組む必要がある。 ・ この他にも低・未利用魚があることから、新たな魚種の流通にも取り組む必要がある。 ・ アカムツの脂質含有率を瞬時に測定する技術を県の研究機関が開発した。 ・ アカムツについては、大型魚ほど価格が高く、脂質含有率が高い特長がある。 	<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカムツの小型魚保護、大型魚のブランド化（常磐ノドグロ（仮称））を一体的に進める。 （流通業者、飲食、宿泊施設等との協議による規格化、SNS、マスコミを活用） ・ アカエイ、ホシザメの販路の定着と拡大に取り組む。 ・ 低・未利用魚（ニギス、底ダラ類、深海魚等）の活用拡大に取り組む。 （流通業者、加工業者と連携したPR活動、商品開発、料理教室等） ・ アカムツやキチジ等の船上箱詰めによる差別化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランド化の取組を広くPRすることで、アカムツを中心とした地域名の認識が高まり、地域全体の水揚高の増加につながる。 ・ 低・未利用魚の活用が水揚量・水揚高の拡大につながる。 	資料⑨

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	<p>（行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのPR活動等によって、風評対策については一定の効果を得られている。 ・ 今後は、福島県産の魚介類の美味しさや品質の良さについて情報発信することで、生産量の拡大に対応した販路の確保が必要である。 ・ 地元への流通量が不足していることから、各種イベントを通じて地元水産業の認知度を向上させ、地元流通の拡大に繋げる必要がある。 ・ 震災・原発事故のイメージが一部で残っており、正しい情報発信による安全・安心の醸成が必要である。 	<p>J</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政や仲買業者、研究機関が一体となった水揚量拡大、販路拡大、情報発信に取り組む。 ・ 市場祭り、朝市等を開催し、ふるまい（試食）や低価格の販売により、地域住民を中心に福島県産の魚介類の美味しさを知ってもらうことで消費の拡大につなげる。 ・ 地元や首都圏に加えて他県において料理教室を開催し、福島県産魚介類の美味しさを知ってもらうとともに魚食普及を図る（県外は年5回）。 ・ 福島県による放射線モニタリング、産地市場における自主検査に協力する。 ・ 各種イベントや視察等において、福島県産魚介類の安全・安心について説明し風評払拭に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水揚量の拡大に伴う価格低下を抑えることが出来る。 ・ 消費者や流通業者に県産水産物の魅力や安全性が伝わることで、消費の拡大と流通拡大につながる。 	<p>資料⑩</p>

(4) 復興の取組内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

- ・取組記号 : A~J
- ・事業実施者 : 福島県漁業協同組合連合会
- ・契約漁業者 : いわき地区底びき網漁船 22 隻
- ・実施年度 : 令和 8 年度~令和 13 年度

契約漁業者名簿

契約漁業者	船名	船舶所有者	総トン数	漁船登録番号	備考
根本 良一	第八静丸	根本 良一	19.6	FS2-2820	沖底
北郷 輝夫	三誠丸	北郷 輝夫	17.8	FS2-2673	沖底
吉田 久	第十二清幸丸	吉田 久	47.57	FS2-2775	沖底
(株)矢吹漁業	第二十三常正丸	(株)矢吹漁業	19.0	FS2-3138	沖底
鈴木 三則	第三仁洋丸	鈴木 三則	15.0	FS2-3172	沖底
新妻 敦	新栄丸	新妻 敦	14.0	FS2-2850	小底
鈴木 稔	海龍丸	鈴木 稔	14.0	FS2-3201	小底
鈴木 廣	第五興洋丸	鈴木 廣	6.6	FS2-3010	小底
新妻 武徳	第八熊野丸	新妻 武徳	6.6	FS2-3058	小底
遠藤 洋	第十二稻荷丸	遠藤 洋	6.6	FS2-3038	小底
阿部 秋芳	第十二明丸	阿部 秋芳	9.7	FS2-3178	小底
(株)恵比須丸漁業	第八恵比須丸	(株)恵比須丸漁業	14.0	FS2-2706	小底
久保木 正一	昭政丸	久保木 正一	12.0	FS2-3000	小底
大平 利子	第八宝運丸	大平利子	8.5	FS2-2400	小底
(株)カクタ漁業	太登丸	(株)カクタ漁業	9.7	FS2-3207	小底
小野 昌勝	第五長生丸	小野 昌勝	6.6	FS2-2872	小底
石井 實	第八長栄丸	石井 實	8.5	FS2-2988	小底
伊藤 政明	政栄丸	伊藤 政明	6.6	FS2-3212	小底
芳賀 文夫	共栄丸	芳賀 文夫	6.6	FS2-3131	小底
渡邊 正躬	大鳥丸	渡邊 正躬	6.6	FS2-3158	小底
牛渡 廣記	第二廣栄丸	牛渡 廣記	6.6	FS2-2878	小底
渡邊 正	第三金長丸	渡邊 正	6.6	FS2-3137	小底

② その他関連する支援措置

取組番号	補助事業、制度資金等名	復興の取組内容との関係	事業実施者(借受者)	実施年度
A	漁業近代化資金	福島県漁業協同組合連合会が取り組むがんばる漁業復興支援事業実施のための漁船建造に係る資金	(株)矢吹漁業 (第二十三常正丸) (株)恵比須丸漁業 (第八恵比須丸)	令和 9 年度~ 同上

A	漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	福島及び近隣県における生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入に係る補助金	(株)矢吹漁業 (第二十三常正丸) (株)恵比須丸漁業 (第八恵比須丸)	令和9年度～ 同上
C	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	漁労技術習得研修	いわき市漁業協同組合	令和8年度～
F、I	福島県産水産物競争力強化支援事業	福島県産の水産物の販路拡大の取組に対する支援	福島県漁業協同組合連合会 いわき市漁業協同組合 小名浜機船底曳網漁業協同組合	同上
F、J	ふくしまの漁業の魅力・体感発信事業	福島県の漁業と水産物に関する情報発信に対する支援	同上	同上

(5) 取組のスケジュール

① 漁業復興計画工程表

取組記号	取組内容	令和					
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
A	新船		←	→			
A	安全性の向上	←	→				
B	水揚拡大協議会及び生産量回復計画（継続・拡充）	←	→				
C	漁業担い手の確保・育成	←	→				
D	新たな販売体制・操業形態の構築	←	→				
E	海洋環境の変化に対応した操業体制構築	←	→				
F	保護区、サイズ規制等による資源管理	←	→				
G	ICTを活用したアカムツの資源管理	←	→				
H	資源状況に応じた漁場利用の適正管理	←	→				
I	アカムツ等のブランド化、低・未利用魚の販路拡大	←	→				
J	行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大	←	→				

② 復興の取組による波及効果

- ・ 新船建造により、若い漁業後継者が将来の漁業継続に向けて希望を持って就業することができる。
- ・ いわき地区の沿岸漁業において、地区全体に占める水揚量の割合が大きい底びき網が率先して水揚拡大に取り組むことで、地元仲買業者や小売店における取扱量が増加し、地域全体の復興の気運が高まる。
- ・ 仲買業者等と協議しつつ、計画的に水揚量を拡大することで、仲買業者の設備投資や人員確保も計画的に実施することが可能となる。
- ・ 第一期計画で構築した漁業者と仲買業者、行政、研究機関等が協議する場を継続することで、様々な取組を組織的にかつ効果的に実施することが可能となる。
- ・ 第一期計画の生産量回復目標を前倒しで実施できたことにより、さらなる生産量拡大が早期に実現できるようになる。これにより水産業に関連した地元産業の早期復興につながる。
- ・ 底びき網の取り組みが、小型船など地区全体の復興の取り組みに波及することが期待される。
- ・ 本事業を通じて、相馬地区沖合底びき網部会との連携が一層強化され、他県沖操業等の課題の早期解決が期待される。

4 漁業経営の展望

新船導入による生産基盤の強化と就労環境の改善によって、若い漁業者が将来に渡り漁業を継続することが期待される。さらに地区が一体となって安全性の向上や漁業担い手確保に取り組むことで、高齢船や高齢の漁業者も漁業の継続が可能となる。

一方、水産資源は震災後の休漁によって増加したものの、近年は生産量の拡大に伴い、漁場によっては資源の悪化が見られている。また、近年の気候変動により海洋環境は極めて大きく変化しており、漁業者がこれまでの経験が通用しないなど、操業に苦慮している。このような状況において、第一期計画で構築した ICT 機器を用いた情報収集・配信システムを活用することで、操業の効率化や資源管理の高度化に繋がることが期待されるとともに、先端技術を導入した漁業は、若い漁業者にとってより魅力のあるものになる。

さらに、行政や仲買業者等と連携し、計画的な水揚量拡大と販路拡大を行う体制が出来たことで、第一期計画の生産量目標（震災前 50%）は前倒しで達成できており、第二期計画を実施することで 70%以上に回復することが想定される。これによって、震災前に近い数量が流通可能となり、水産業を核とした地域産業の早期復興が期待される。

(1) いわき地区底びき網漁業における生産回復の目標

(単位：水揚量はトン)

	震災前の状況	基準年 (R3 漁期)	復興計画				
			1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
水揚日数	138	102	118	122	122	122	122
曳網回数 / 1 航海	3.0	1.2	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9
水揚量 (トン)	1,849	695	1,047	1,155	1,227	1,300	1,372
魚種別内訳							
ヒラメ・カレイ類	352	132	199	219	232	247	260
タラ類	182	68	104	113	121	128	135
アナゴ類	92	34	53	58	61	64	68
アンコウ	57	22	32	35	37	40	42
イカ類	227	85	128	141	150	159	168
タコ類	480	181	271	301	319	338	357
甲殻類	9	3	5	5	6	6	7
貝類	29	11	17	19	20	20	22
その他	422	159	238	264	281	298	313

* 震災前は22隻に換算

(2) 生産回復の評価

第一期計画においては、事業1年目に震災前52%、2年目に震災前59%と目標（震災前50%以上）を大きく上回る水揚量を達成した。

第二期計画においては、震災前（平成22年）の水揚量である1,849トン（22隻換算）に対して、段階的に水揚量を拡大し、事業開始から3年目に66%（1,227トン）に、5年目に74%（1,372トン）に回復させることにより、本格的な操業への移行を早期に実現可能とする。

3) 底びき網漁業における収支の状況（底びき網 22 隻）

A 水揚量を 70%以上に回復する取組における 1 隻当たりの収支

(単位：水揚量はトン、その他は千円)

	震災前の状況	現在	復興計画				
	平成22年	令和6年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入							
収入合計 (a)	29,492	17,062	16,371	18,060	19,186	20,327	21,453
水揚量	84.0	49.5	47.6	52.5	55.8	59.1	62.4
水揚高	29,492	17,062	16,371	18,060	19,186	20,327	21,453
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
経費							
経費合計 (b) (減価償却費除く)							
既存船	22,213	23,287	22,831	23,291	23,625	23,966	24,315
新船				26,615	26,097	25,903	25,853
人件費	7,828	14,911	14,911	14,911	14,911	14,911	14,911
燃料費	7,168	3,630	3,364	3,711	3,943	4,178	4,409
修繕費							
既存船	2,319	1,864	1,864	1,814	1,814	1,814	1,814
新船				1,212	1,212	1,212	1,212
漁具費	0	0	0	0	0	0	0
氷代	564	184	177	195	207	220	232
保険料							
既存船	830	540	482	429	402	375	358
新船				3,028	2,683	2,436	2,254
公租公課							
既存船	644	98	71	52	34	19	5
新船				1,379	827	496	248
販売経費	1,974	1,037	982	1,084	1,151	1,220	1,287
その他経費	886	1,022	980	1,095	1,162	1,230	1,300
減価償却費 (c)							
既存船	2,180	2,617	3,774	3,163	2,533	2,203	1,997
新船				114,014	78,773	47,264	35,448
利益 (a-(b+c))							
既存船	5,099	-8,842	-10,235	-8,394	-6,972	-5,843	-4,860
新船				-122,569	-85,684	-52,840	-39,848
償却前利益 (a-b)							
既存船	7,279	-6,225	-6,460	-5,231	-4,439	-3,639	-2,862
新船				-8,555	-6,911	-5,576	-4,400

B 水揚量を70%以上に回復する取組における22隻合計の収支

(単位：水揚量はトン、その他は千円)

	震災前の状況	現在	復興計画				
	平成22年	令和6年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入							
収入合計 (a)	648,823	375,361	360,168	397,320	422,088	447,200	471,968
既存船	648,823	375,361	360,168	361,200	383,716	406,546	429,062
新船				36,120	38,372	40,654	42,906
水揚量	1,849	1,090	1,047	1,155	1,227	1,300	1,372
水揚高	648,823	375,361	360,168	397,320	422,088	447,200	471,968
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
経費							
経費合計 (b) (減価償却費除く)							
既存船	488,686	512,308	502,291	465,823	472,495	479,327	486,310
新船				53,230	52,194	51,806	51,706
人件費合計	172,216	328,051	328,051	328,051	328,051	328,051	328,051
既存船	172,216	328,051	328,051	298,228	298,228	298,228	298,228
新船				29,823	29,823	29,823	29,823
燃料費合計	157,696	79,862	74,016	81,642	86,746	91,910	96,992
既存船	157,696	79,862	74,016	74,220	78,860	83,555	88,175
新船				7,422	7,886	8,355	8,817
修繕費合計	51,018	41,005	41,005	38,699	38,699	38,699	38,699
既存船	51,018	41,005	41,005	36,275	36,275	36,275	36,275
新船				2,424	2,424	2,424	2,424
漁具費	0	0	0	0	0	0	0
氷代合計	12,408	4,054	3,894	4,296	4,564	4,836	5,103
既存船	12,408	4,054	3,894	3,906	4,149	4,396	4,639
新船				391	415	440	464
保険料合計	18,260	11,885	10,604	14,636	13,406	12,372	11,668
既存船	18,260	11,885	10,604	8,580	8,040	7,500	7,160
新船				6,056	5,366	4,872	4,508
公租公課合計	14,168	2,156	1,554	3,797	2,340	1,370	594
既存船	14,168	2,156	1,554	1,040	685	377	98
新船				2,757	1,654	993	496
販売経費合計	43,428	22,811	21,610	23,839	25,325	26,832	28,318
既存船	43,428	22,811	21,610	21,672	23,023	24,393	25,744
新船				2,167	2,302	2,439	2,574
その他経費合計	19,492	22,484	21,556	24,093	25,558	27,064	28,590
既存船	19,492	22,484	21,556	21,903	23,235	24,604	25,991
新船				2,190	2,323	2,460	2,599
減価償却費 (c)	47,960	57,584	83,037	291,278	208,210	138,594	110,837
既存船	47,960	57,584	83,037	63,250	50,664	44,067	39,942
新船				228,028	157,546	94,528	70,896
利益 (a-(b+c))							
既存船	112,177	-194,531	-225,160	-167,874	-139,443	-116,848	-97,189
新船				-245,138	-171,368	-105,680	-79,696
償却前利益 (a-b)							
既存船	160,137	-136,947	-142,123	-104,623	-88,779	-72,781	-57,248
新船				-17,110	-13,822	-11,152	-8,800

※収入及び経費合計の数値は、1年目は既存船22隻の合計値、2年目以降の既存船は20隻の合計値、新船は2隻の合計値とした。

【Aの算定の根拠】

○震災前の状況

- ・収入については、参加船 22 隻の平成 22 年（1 月～12 月）平均値とした。
- ・経費については、震災により流出を逃れた 10 隻の平均値とした。

○現状値

- ・参加船 22 隻の令和 6 年 9 月～令和 7 年 8 月の平均値とした。

○復興計画 *新船は、復興計画 2 年目に 2 隻導入の予定。

- ・水揚量：現状値を基に毎年の生産回復（復興計画書 資料編 P19 参照）水揚量とした。
- ・水揚額：現状値の平均単価 344 円/kg を水揚量に乗じた。
- ・人件費：現状値とした。
船主船頭については、職務別船内配分（持ち分）により算出した。
- ・燃料費：1 日当たりの燃油使用量（令和 6 年 9 月～令和 7 年 8 月）に毎年の生産回復目標（復興計画書 資料編 P19 参照）及び燃油単価を乗じて算出した。
燃油単価（A 重油）は直近単価@99.1 円/ℓの 10%増とした。また、軽油を使用する勿来地区 5 隻及び沼ノ内地区 1 隻の燃油単価（軽油）は直近単価@98.3 円/ℓの 10%増とした。
A 重油：99.1 円/ℓ×110%=109.0 円/ℓ
復興 1 年目（A 重油使用 16 隻）
278.5ℓ/日・隻×118 日×109.0 円/ℓ
軽油：98.3 円/ℓ×110%=108.1 円/ℓ
復興 1 年目（軽油使用 6 隻）
218.2ℓ/日・隻×118 日×108.1 円/ℓ
2 年目以降は水揚量の増加率に乗じた。
- ・修繕費：現状値とした。ただし、新船については、造船所からの聞き取り数値とした。
- ・漁具費：材料を購入し、乗組員が漁具を制作しているため、0 とした。材料費は消耗品費に計上した。
- ・保険料：現状値に毎年の減を見込んだ。ただし、新船については、予定建造価格を基に毎年の減を見込んだ。
- ・公租公課：現状値に毎年の減を見込んだ。ただし、新船については予定建造価格を基に算出した。
- ・販売経費：いわき市漁業協同組合 販売規定による水揚額の 6%とした。
- ・氷代：現状値の 184 千円を基に水揚量の増に比例して増加させた。
- ・その他経費の内訳
消耗品費（漁具材料費）
現状値の 1,022 千円を基に水揚量の増に比例して増加させた。
- ・減価償却費：現状値に毎年の減を見込んだ。ただし、新船については予定建造価に係る償却費（5 年定率）とした。

(参考) 漁業復興計画の作成に係る地域漁業復興プロジェクト活動状況

実施時期	協議会・部会	活動内容・成果	備考
令和7年5月9日	コア会議（代表者会議）	計画案の協議	
5月14日	がんばる漁業事業推進部会	計画案の内容確認、スケジュール策定	
6月9日	コア会議（代表者会議）	計画案の協議	
7月3日	がんばる漁業事業推進部会	計画案の内容確認、スケジュール策定	
8月26日	コア会議（代表者会議）	計画案の協議	
9月12日	底びき網全体会議	アカムツ資源管理説明、計画策定を決定	
10月7日	コア会議（代表者会議）	計画案共有	
10月22日	がんばる漁業事業推進部会	計画案の内容確認、スケジュール策定	
11月18日	コア会議（代表者会議）	計画案の協議	
12月16日	コア会議（代表者会議）	計画案の協議	
令和8年1月9日	底びき網全体会議	計画案の承認	
1月16日	いわき地区底びき網部会	計画案の承認	
1月20日	福島県地域漁業復興協議会	計画案の承認	

福島県地域漁業復興プロジェクト 漁業復興計画書

(いわき地区底びき網部会Ⅱ)

[資料編]

目次

番号	取組記号	項目	頁
		福島県地域プロジェクト漁業復興計画の概要(背景と現状)	3
		〃 (がんばる漁業復興支援事業(第一期)の成果と今後の課題)	4
		〃 (水揚量回復状況)	5
		〃 (コンセプトと取組内容)	6
		いわき地区沿岸漁業の概要	7
		いわき地区の概要(施設等の復旧)	8
		いわき地区底びき網漁業の概要	9
		いわき地区底びき網漁業の概要(水揚げ)	10
		いわき地区底びき網漁業の概要(参加者の概要)	11
		福島県における底びき網漁業の配置	12
		いわき地区底びき網部会におけるICT機器の導入状況	13
		いわき地区底びき網をとりまく海洋環境、資源状況	14
資料①-1	【取組内容 A】	新船導入(拡充)	15
資料①-2	〃	新船導入(拡充)	16
資料①-3	〃	新船導入及び安全性の向上(拡充)	17
資料①-4	〃	安全性の向上(拡充)	17
資料②	【取組内容 B】	水揚拡大協議会及び生産量回復計画(継続・拡充)	18
資料③	【取組内容 C】	漁業担い手の確保・育成(継続)	20
資料④	【取組内容 D】	新たな販売体制・操業形態の構築(新規)	21
資料⑤	【取組内容 E】	海洋環境の変化に対応した操業体制構築(ICT機器の活用)(拡充)	22
資料⑥	【取組内容 F】	保護区、サイズ規制等による資源管理(継続)	23
資料⑦	【取組内容 G】	ICTを活用したアカムツの資源管理(新規)	24
資料⑧	【取組内容 H】	資源状況に応じた漁場利用の適正管理(新規)	25
資料⑨	【取組内容 I】	アカムツ等のブランド化、低・未利用魚の販路拡大(継続)	26
資料⑩	【取組内容 J】	行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大(継続)	27

福島県地域プロジェクト漁業復興計画の概要(1/4)

(背景と現状)

震災後（第一期計画時）

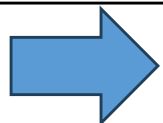
- 東日本大震災と原発事故により、施設等が大きな被害を受けたが、国県等の支援により施設はほぼ復旧した。
- 試験操業により水揚げ拡大に取り組んだが、令和3年の水揚量は震災前の24%（底びき網全船）。
- 令和3年3月末で試験操業は終了し、本格操業への移行期間となった。
- 乗組員不足が続いており、地域として組織的な担い手確保・育成が必要とされている。
- 人員不足や船の老朽化により安全性、生産性の低下が危惧される。
- 資源量の持続的利用に向け、地域が一体となった操業体制の構築が必要とされている。
- ALPS処理水の海洋放出により、風評の顕在化が危惧される。

現状（令和7年12月現在）

- ① 水揚量の生産量回復目標（震災前の50%）を達成した。震災から15年が経過したが、いわき地区の沿岸漁業者ががんばる事業を活用し復興事業を開始したのは令和5年9月からであり、漁場も福島県沖に限られている。本格操業に近づきつつあるもまだ復興途中にあることから、本格的な漁業再開に向け、次のステップが漁業者・加工流通業者等から強く望まれている。
- ② がんばる事業の成果を受けて、新船建造希望者2名が新たに出てきた。
- ③ 第一期復興計画では、AISやAED、救命筏を全船に導入し、安全性に関わるハード面の整備を終えた。次のステップとして使用者の意識改革や安全装備のチェック体制等のソフト面の充実が求められている。
- ④ 船主や船頭の高齢化や乗組員不足が続いており、引き続き、法人化や求人強化による後継者・乗組員の確保が必要とされている。
- ⑤ 水揚量の増大には、漁場及び操業時間の拡大が必要とされる。前者については、茨城県との入会操業の再開が、後者については市場や流通業者の要望に合致した操業形態・水揚体制の構築が求められている。
- ⑥ 第一期計画で構築したICT機器を用いたデータ収集網の活用、特に地域漁業の重要魚種であるアカムツ資源管理や漁獲努力量の適正配分への活用が急がれている。
- ⑦ 高水温等、海洋環境の変化によって、漁場形成や漁獲対象種が大きく変化しており、ICT機器を用いた操業の効率化が求められている。
- ⑧ 収益増や漁獲対象種の拡大に向けて、アカムツ等のブランド化や第一期計画で販路を開拓した未利用魚（アカエイやホシザメ等）の更なる販路の拡大による水揚量の増大と価格向上が求められている。

福島県地域プロジェクト漁業復興計画の概要(2/4) がんばる漁業復興支援事業(第一期)の成果と今後の課題

第一期における成果	今後の課題
操業・生産に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生産基盤の安定的な確保 ● 新船の導入及び安全性の向上 新船1隻、中古船3隻を導入。 全船に救命筏、AIS(船舶自動識別装置)、AEDを設置した。 ● 漁業担い手の確保・育成 漁協が中心となり、乗組員確保のための募集活動を行い、11名の新規就業者を確保した。また、若手船員を対象に研修を実施した。 ICT機器を14隻に導入、研究機関と連携して情報収集・配信システムの構築が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生産基盤の安定的な確保 ● 新船を希望する漁業者が2名いることから、更なる船舶の更新による生産基盤の強化が必要。 ● 引き続き船主・船頭の高齢化や乗組員不足が問題となっており、生産基盤を安定させるためには、更なる乗組員の確保が必要。 ● 水揚量の拡大のためには、作業時間の拡大が、またそれを行うためには、作業形態や水揚体制の再構築が必要。 ● 今後は効率的な作業を行うため、ICT機器の活用が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究機関と連携した資源管理 ● 参加船が一体となった操業体制の構築、行政や研究機関、漁協、流通業者と連携した計画的な水揚拡大 水揚拡大協議会を設置し、毎月、生産量回復計画の進行管理等を実施した。 ● ICTの導入による資源管理の高度化 14隻にICT機器を導入し、漁場情報の収集網を構築した。 ● 保護区、サイズ規制等による資源管理 水深60m以浅を保護区に設定した。相馬地区沖底と協議し、相馬船は、いわき海域では水深100m以深で作業することとした。 キチジの産卵期保護のため、相馬地区沖底と連携して3、4月を禁漁とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究機関と連携した資源管理 ● 漁獲努力量の集中による資源悪化への対応が必要。 ● 近年、アカムツの水揚量は増加傾向にあり、いわき地区の底びき網漁業において水揚金額上位を占めている。一方、研究機関の分析では小型魚の水揚量が多いことが指摘されており、適切な資源管理が必要。 ● ICT機器を活用した迅速な資源管理の実証が必要。 ● 茨城県との相互入会漁業の再開が必要。
流通・販売に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大 ● 流通業者と連携して需要に応じた水揚形態の検討 試験的にキチジ、いか類の船上箱詰めを実施した。 ● イベントやSNS、メディア等を活用した安全安心、美味しさ等の情報発信 市場祭り等を毎年4回実施し、いわき産魚介類のPRに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大 ● 水揚拡大協議会における流通業者との協議によって、アカエイやホシザメ等の未利用魚の利用につながった。今後はこれら魚種の定着や販路の拡大による水揚量の拡大と価格向上が必要。 ● 近年、重要魚種となったアカムツについては、資源管理と合わせたブランド化の取組が必要。 ● 水揚量の拡大に伴って、販路の更なる拡大や価格向上の取り組みが必要。



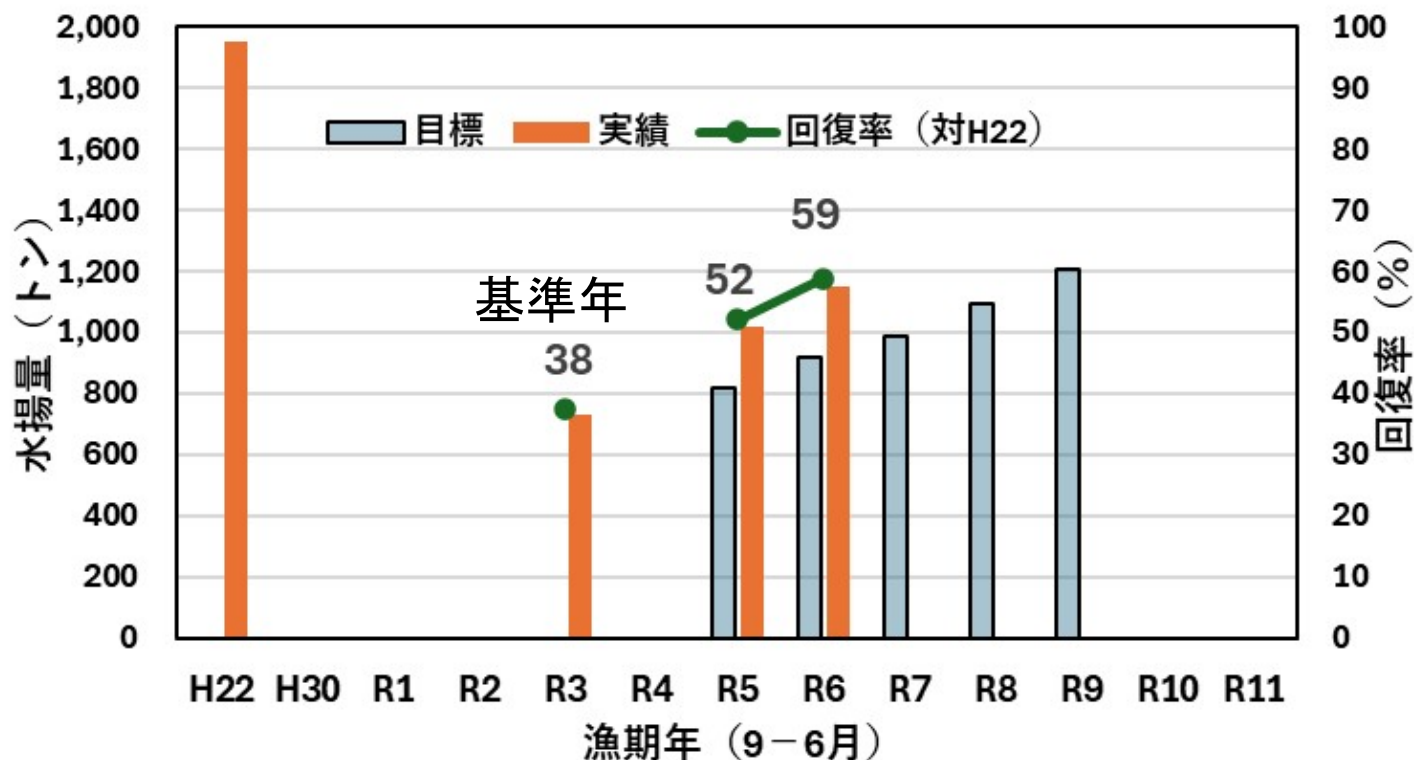
今後の課題については第二期復興計画で対応

福島県地域プロジェクト漁業復興計画の概要(3/4) 水揚量回復状況

生産回復の目標(水揚量の震災前比50%)を達成する目処がついた。今なお復興途中にあり、本格的な漁業の再開に向け、次のステップ(水揚量の震災前比70%以上)に進める状況となった。

水揚量： 計画 1年目 震災前比 52%(計画値42%)
 2年目 59%(計画値47%)
 3年目 12月末現在 23%(計画値51%) * 前年を上回るペース(前年同時期比122%)

* 計画値と実績値は計画1年目についても計画変更後の数値とした



いわき地区底びき網部会の水揚量 目標と実績

福島県地域プロジェクト漁業復興計画の概要(4/4)

コンセプトと取組内容

第二期復興計画コンセプト

22隻が一体となった操業体制を維持し、県等の行政機関や研究機関、仲買業者等の流通加工関係者と連携して、水揚量の拡大と流通の拡大に取り組み、計画5年目に震災前比70%以上まで回復させ、若い漁業後継者や乗組員にとって魅力ある漁業を実現する。併せて、県内の他漁法や宮城県等隣県の漁業者と連携し、水揚量拡大や震災前の操業体制の再構築に取り組み、福島県全体の水産業復興を加速化する。

取組内容

<操業・生産に関する事項>

◆ 生産基盤の安定的な確保

- ① 新船2隻を導入する。新船は、各船の状況に応じて、既存機器の更新やこれまで装備していなかった機器を導入する。
- ② 水揚拡大協議会を設置し、生産量回復計画や各種取組について進行管理を行う。
- ③ 引き続き、漁協が中心となり、地元水産高校等を中心とした乗組員の募集活動を実施する。加えて、他県への募集の拡大や外国人労働者の就業についても検討する。
- ④ 操業時間の拡大のため、水揚港の効率的な利用、出漁時間の見直しなどの新たな生産体制を構築する。
- ⑤ 海洋環境の変化に対応するため、ICT機器の活用と研究機関との連携により、漁場変化や魚種変化に対応した効率的な操業に取り組む。

(拡充)

(継続)

(拡充)

(新規)

(新規)

◆ 研究機関と連携した資源管理

- ① ヒラメのサイズ規制、キチジの保護区設定を検証し、資源管理を継続する。
- ② ICTを活用したアカムツの保護区設定等、新たな資源管理に取り組む。
- ③ 資源状況に応じた漁場利用の適正管理に取り組む。

(継続)

(新規)

(新規)

<流通・販売に関する事項>

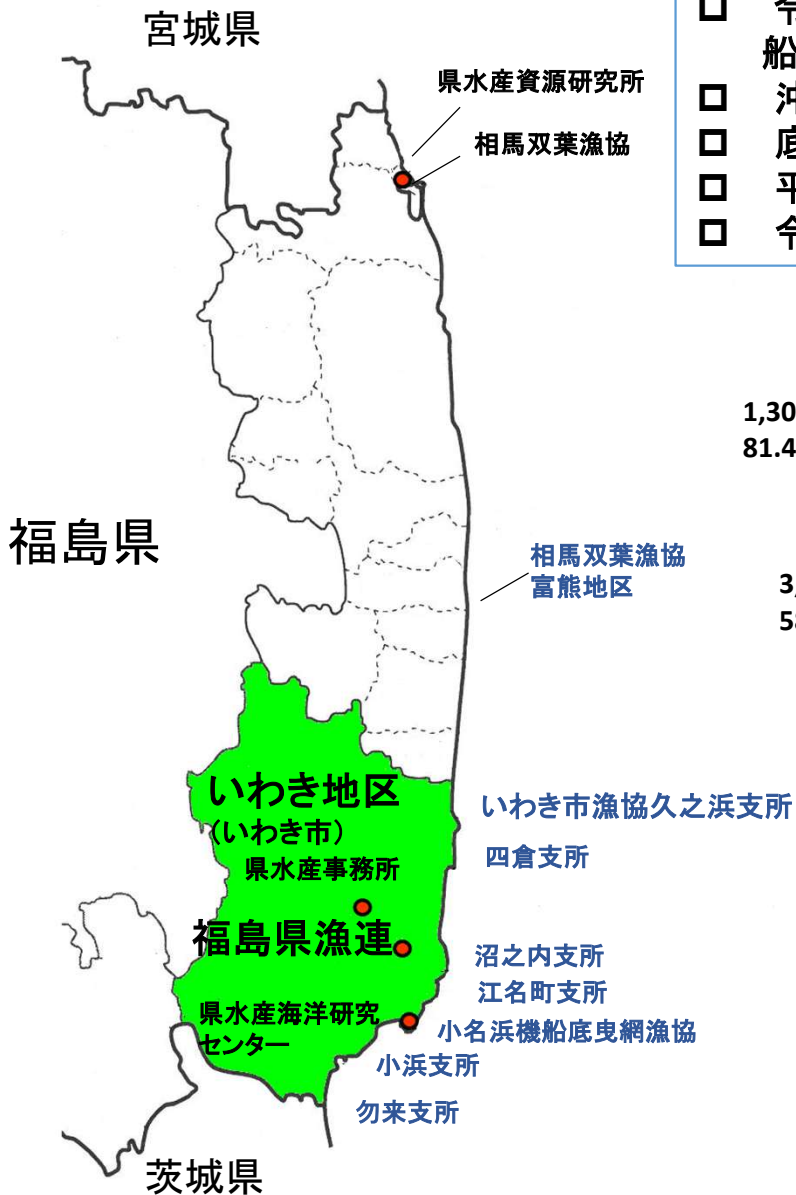
- ① アカムツ等のブランド化、低・未利用魚の販路拡大に取り組む。
- ② 行政、流通業者等と連携した情報発信、販路拡大に取り組む。

(拡充)

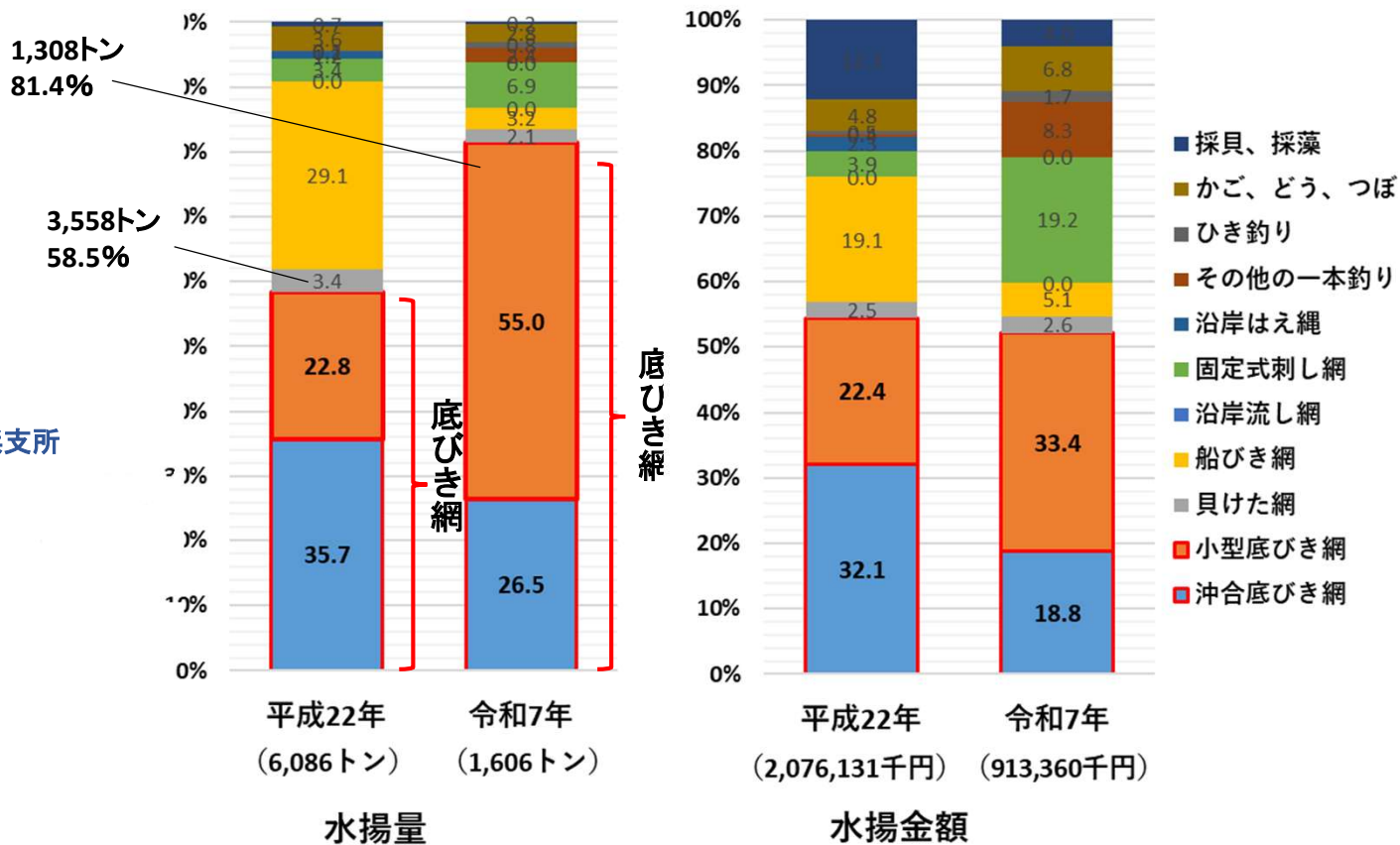
(継続)

いわき地区沿岸漁業の概要

- いわき地区沿岸漁業は、いわき市漁協及び小名浜機船底曳網漁協の所属船で構成。
- 令和7年12月現在の組合員数は、いわき市漁協が252名(平成22年456名)、小名浜機船底曳網漁協が49名(平成22年は55名)。
- 沖合底びき網船6隻、小型底びき網船19隻、小型船203隻(令和7年12月)。
- 底びき網や船びき網、刺し網、かご、採貝等が盛ん。
- 平成22年の属地水揚量は6,086トン、2,076百万円。
- 令和7年の水揚量は1,606トンで、平成22年の約26%(前計画R3は18%)。



福島県の海岸図



いわき地区の漁法別水揚量と水揚金額(属地)

* 令和7年は速報値

いわき地区の概要(施設等の復旧)

平成23年3月撮影



荷捌施設(小名浜、沼之内)



岸壁に打上げられた漁船



冷蔵施設

- 平成23年3月の東日本大震災による地震と津波により、水産関係施設や漁船などに甚大な被害。
- 福島県全体の水産関係施設の被害額は82,363百万円。



荷捌施設(小名浜 平成27年3月 荷捌き施設 令和6年10月)



漁船(令和6年7月)



冷凍施設(平成27年3月)

- 震災前の生産、流通体制へ戻すため、国・県等の事業を活用し、水揚量の拡大に取り組んでいる。

いわき地区底びき網漁業の概要

特徴

- ◆ 沖合底びき網6隻、小型底びき網18隻、相馬双葉漁協所属小型底びき網1隻、合計25隻。
- ◆ 開口板を使用した一艘による底びき網。
- ◆ 漁船トン数は、沖底船が15.0～47.6トン。小底船が6.6トン～14.0トン。

操業

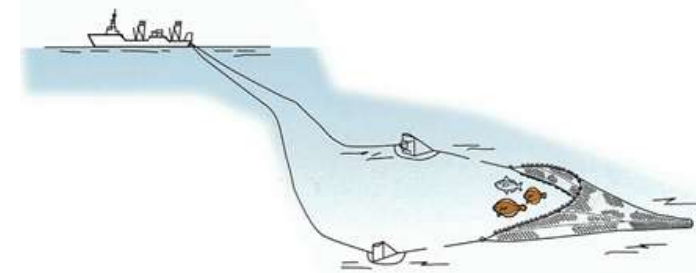
震災前

- ◆ **漁場:** 沖底船は許可の内容により福島県沖のみ、または茨城～福島県沖で操業。小底船は、茨城県との相互入会許可(知事許可)により茨城県沖でも操業する船もあった。
- ◆ **曳網水深:** 両漁船とも主に水深100mより浅い海域で操業。対象種によっては、水深500m前後まで操業。

- 乗組員 : 沖底3～5名、小底2～3名
 水揚日数 : 3～4日/週
 曳網回数 : 1航海当たりの曳網回数2、3回～最大12回
 水揚港 : 拠点としている漁港
 操業時間 : 地域の状況に応じて次のとおり
- ・ 午前1時頃出港し、一昼夜操業して翌日の朝に水揚・販売
 - ・ 午前1時頃出港し、夕方まで操業して翌日に水揚・販売
 - ・ 早朝に出港し、昼まで操業して当日の午後に水揚・販売

震災前と現在の変化

	現在(令和7年)	震災前
操業海域	福島県沖のみ、浅海域中心	福島県沖・茨城県沖
乗組員	1名程度減少した船が多い	沖底3～5名、小底2～3名
水揚日数	3日/週 前後	3～4日/週前後
曳網回数	概ね1回/1航海	2、3回～12回
操業時間	日帰り・当日販売	当日～翌日(泊操業)



漁法の模式図



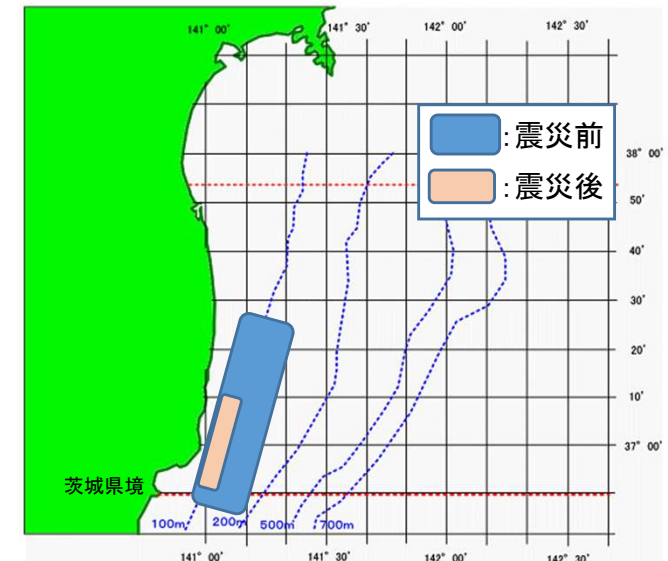
沖合底びき網船(47.57トン)



小型底びき網船(6.6トン)



開口板(小底)



操業海域のイメージ

いわき地区底びき網漁業の概要(水揚げ)

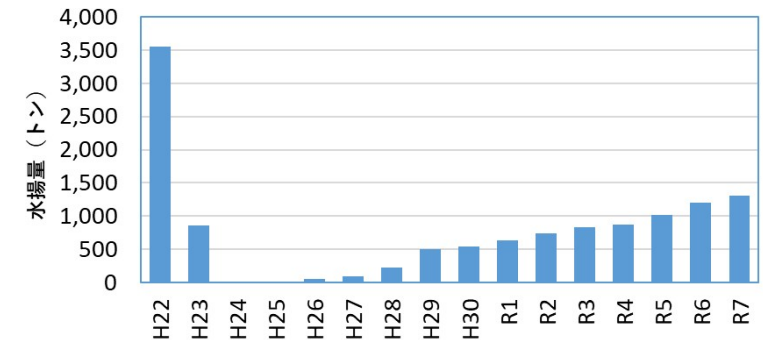
- ◆ いわき地区では、平成25年10月から試験操業に取り組んできた。
- ◆ 主な水揚げ魚種は、震災前はヤナギダコ、マダラ、マアナゴ等、震災後はヒラメ・カレイ類、キアンコウ等。
- ◆ 近年は海洋環境の変動や未利用魚の有効活用によって、魚種組成に変化がみられる。
- ◆ 令和7年の水揚量は1,308トンと平成22年(3,558トン)の37%(地区全船)となっている。

主な魚種、水揚量、水揚金額 (1月-12月)

いわき地区の魚種別水揚げ(沖底+小底)

* 令和7年は速報値

No	平成22年			令和3年			令和7年		
	魚種名	数量(Kg)	金額(円)	魚種名	数量(Kg)	金額(円)	魚種名	数量(Kg)	金額(円)
1	ヤナギダコ	749,459	139,164,542	ヒラメ	138,991	91,704,437	ムシガレイ	116,785	15,510,342
2	マダラ	339,975	25,174,745	キアンコウ	88,753	13,941,149	キアンコウ	116,566	23,198,971
3	マアナゴ	175,922	70,311,181	ムシガレイ	73,131	10,050,206	ヒラメ	97,505	110,826,515
4	スルメイカ	153,166	30,037,031	マアナゴ	68,762	41,075,100	サバ類	87,893	2,407,053
5	マガレイ	148,195	50,155,900	ヤリイカ	59,309	27,619,570	マイワシ	71,110	902,724
6	ミズダコ	144,378	42,747,275	その他の魚類	51,454	24,787,911	カナガシラ	66,086	2,543,213
7	ヤリイカ	137,810	43,212,921	ヤナギムシガレイ	48,796	27,447,588	アオメエソ類	57,812	33,948,598
8	ジンドウイカ	134,928	42,970,665	ヤナギダコ	46,675	8,341,195	ヤナギムシガレイ	54,041	19,597,894
9	ヒラメ	133,102	104,308,377	カナガシラ	35,436	1,265,970	マアナゴ	52,459	54,585,666
10	アオメエソ属	120,551	107,137,371	ニベ類	31,085	3,824,816	アジ類	46,812	5,106,211
	その他	1,320,587	475,774,616	その他	195,282	54,897,796	その他	540,875	207,543,724
計		3,558,072	1,130,994,624	計	837,673	304,955,738	計	1,307,945	476,170,911



いわき地区底びき網漁業の水揚量推移 (属地 沖底+小底)

* いわき地区全船



ヒラメ



ムシガレイ



アジ類



サバ類



キアンコウ



カナガシラ

いわき地区底びき網漁業の概要(参加者の概要)

- ◆ 事業参加船は、沖底船5隻、小底船17隻、合計22隻。他3隻が未参加。
- ◆ 漁船トン数は、沖底船が15.0～47.6トン、小底船が6.6～14.0トンの範囲である(表1)。
- ◆ 3隻は船頭が60歳以下と若い。11隻は若い漁業後継者がいる(表2)。
- ◆ 乗組員数は船頭を含めて2～6人。多くは3人以下となっている(表3)。
- ◆ 全乗組員(船頭+乗組員)の37%は60歳以下である(図1)。
- ◆ 船齢は32%が41年以上となっている(図2)。

表1 参加船のトン数等

トン数(トン)	許可	拠点港	所属漁協	船齢
19.6	沖底	01久之浜	01いわき市漁協	49
17.8	沖底	01久之浜	01いわき市漁協	49
6.60	小底	01久之浜	01いわき市漁協	37
47.6	沖底	01久之浜	01いわき市漁協	45
19.0	沖底	03沼之内	01いわき市漁協	29
14.0	小底	01久之浜	01いわき市漁協	42
14.0	小底	01久之浜	01いわき市漁協	25
6.6	小底	01久之浜	01いわき市漁協	35
6.6	小底	01久之浜	01いわき市漁協	36
9.7	小底	01久之浜	01いわき市漁協	1
15.0	沖底	02四倉	01いわき市漁協	37
14.0	小底	02四倉	01いわき市漁協	48
12.0	小底	03沼之内	01いわき市漁協	37
8.5	小底	03沼之内	01いわき市漁協	51
9.7	小底	03沼之内	01いわき市漁協	5
6.6	小底	05小名浜	05小名底漁協	41
8.5	小底	01久之浜	06相馬双葉漁協	37
6.6	小底	05勿来	01いわき市漁協	38
6.6	小底	05勿来	01いわき市漁協	30
6.6	小底	05勿来	01いわき市漁協	28
6.6	小底	05勿来	01いわき市漁協	41
6.6	小底	05勿来	01いわき市漁協	42
計	沖底		5隻	
	小底		17隻	

表2 参加船の船頭年齢及び後継者有無

船頭の年齢	隻数	内後継者有無	隻数
60歳以下	3	有り	1
		無し	2
61歳以上	19	有り	8
		無し	11
船頭が60歳以下もしくは後継者有り			11
船頭が61歳以上後継者無し			11
計			22

表3 参加船の乗組員数(船頭+乗組員)

種別	2人	3人	4人	6人	計
沖合底びき網	0	2	2	1	5
小型底びき網	5	8	4	0	17
計	5	10	6	1	22

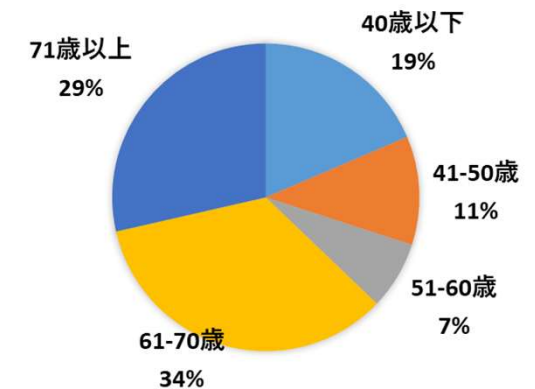


図1 乗組員の年齢構成 (船頭+乗組員 70名)

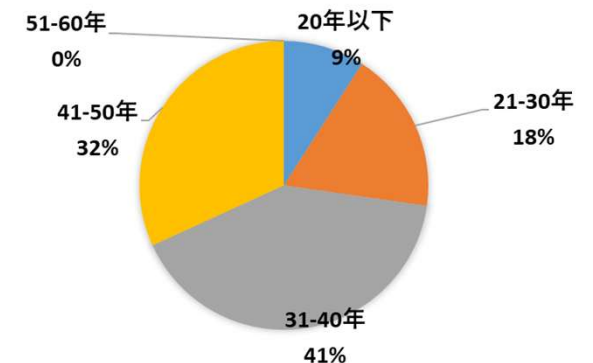
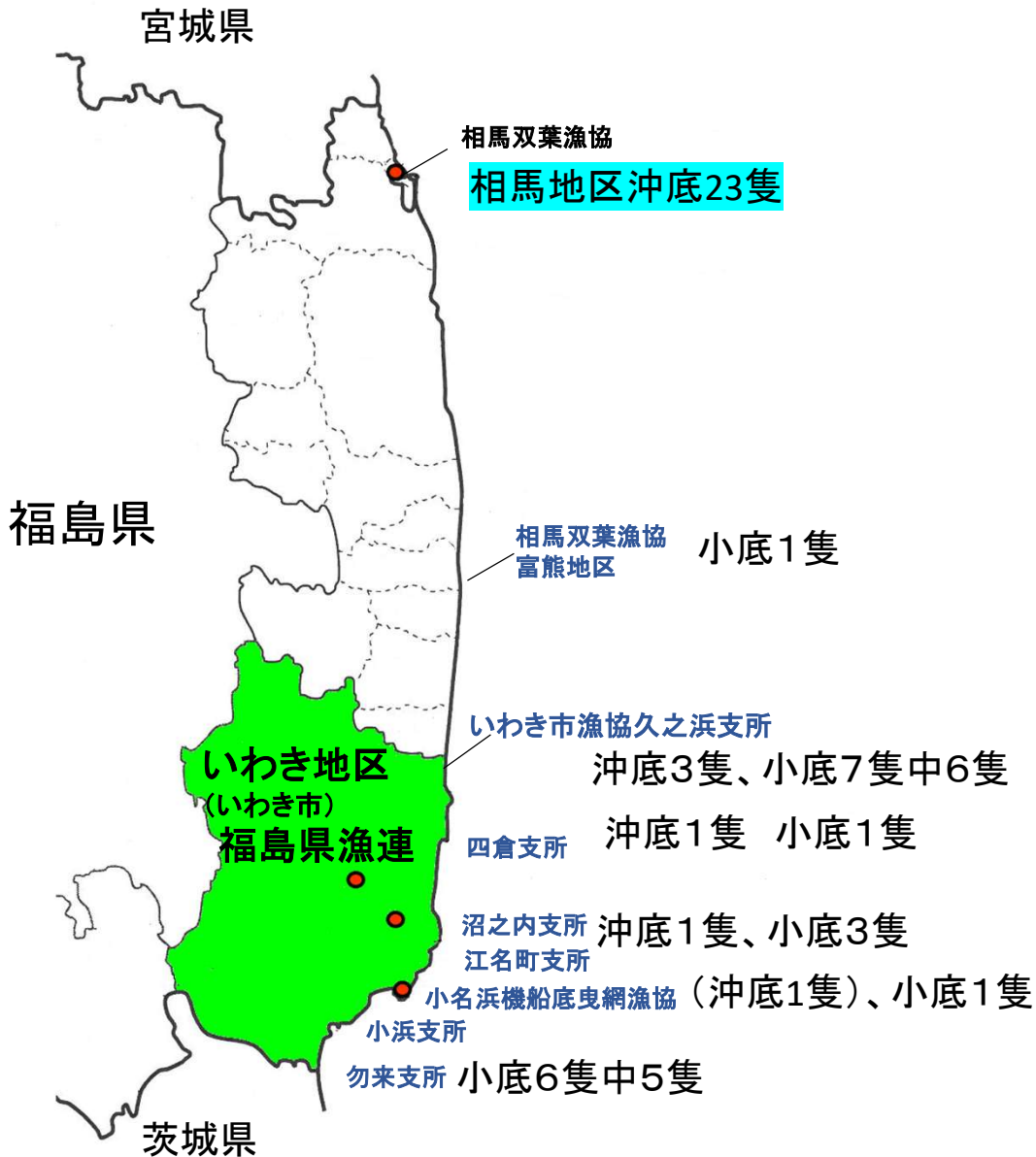


図2 参加船の船齢構成 (22隻)

* 数値は全て令和7年12月現在

福島県における底びき網漁業の配置

所属漁協、拠点等



所属漁協	拠点とする地区	主な水揚地	沖底	小底
相馬双葉漁協	相馬原釜	松川浦	23隻	
	富熊	久之浜		1隻
いわき市漁協	久之浜	久之浜	3隻	7隻中6隻
	四倉	沼之内	1隻	1隻
	沼之内	沼之内	1隻	3隻
	勿来	勿来		6隻中5隻
小名浜機船底曳漁協	小名浜	小名浜	1隻	1隻
合計			29隻	19隻
内がんばる漁業参加者	相馬地区沖合底びき網部会		23隻	
	いわき地区底びき網部会		5隻	17隻

いわき地区がんばる漁業参加船

相馬地区がんばる漁業参加船

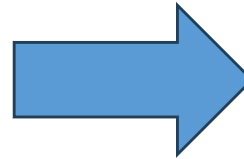
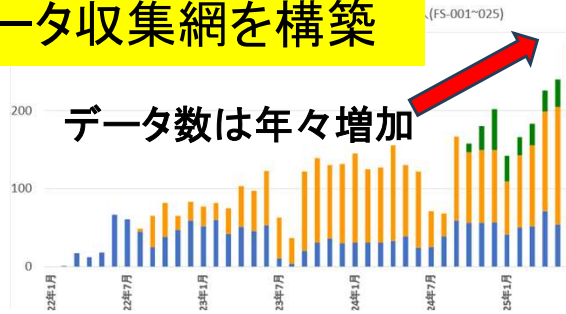
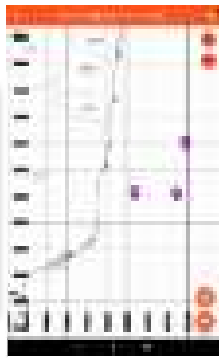
福島県における底びき網漁船の所属組合と隻数

いわき地区底びき網部会におけるICT機器の導入状況

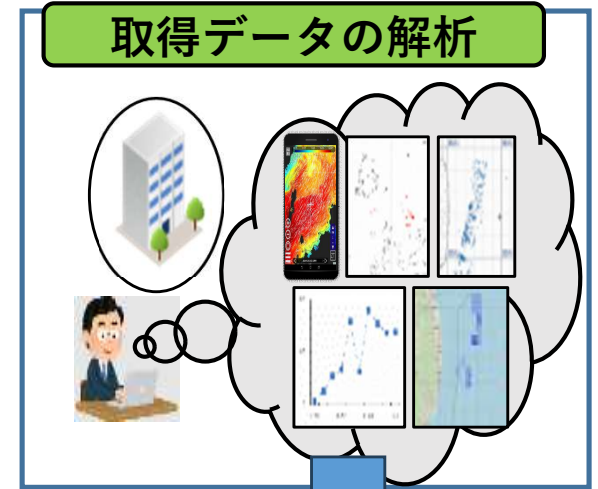
第一期計画において、いわき地区底びき網漁船14隻に小型CTDとタブレットを配布。相馬地区沖合底びき網部会、相馬双葉地区小型船部会等と合わせて約55隻に機器を導入したことで、福島県沖全域をカバーするデータ収集網が構築された。

研究機関では、水温・塩分、潮流を予測するシステムを開発し、情報提供を開始した。また、一部魚種について、水温と漁場形成の関係を解析。今後、操業の支援に向けて本格的な運用を予定。

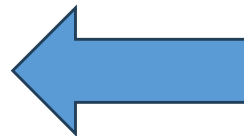
国内最大級規模のデータ収集網を構築



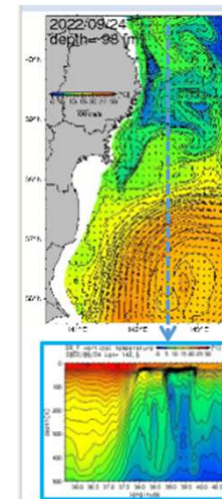
データ収集



操業支援情報



- 水温・塩分潮流の水平分布図
- " 鉛直分布図
- " 予測(1週間先まで)
- 自身の過去データ確認
- 小型魚の分布状況
- 漁場予測

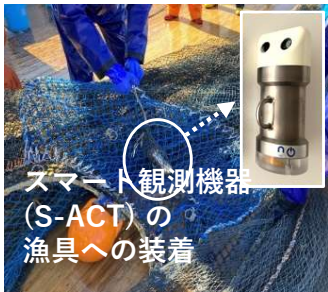


海況予測表示

2022年9月

小型CTD (水温塩分計)

デジタル操業日誌



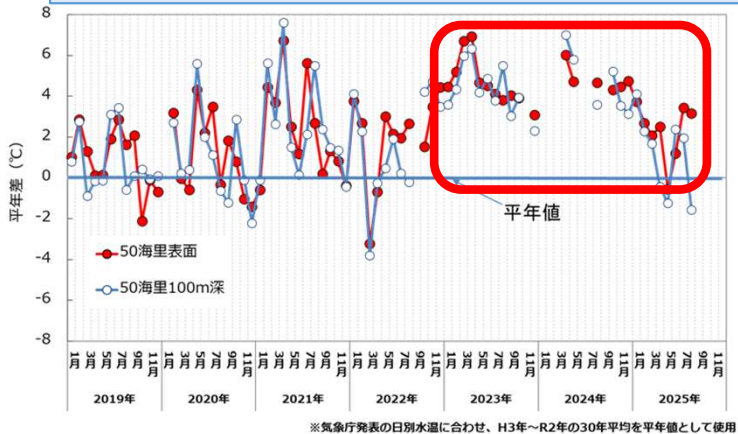
スマート観測機器 (S-ACT) の漁具への装着



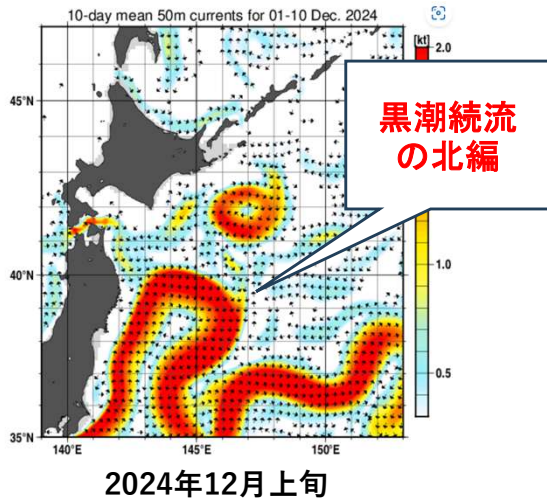
- ・漁場の選択
- ・漁獲情報の共有
- ・小型魚保護や努力量分散等の資源管理に活用

いわき地区底びき網をとりまく海洋環境、資源状況の変化

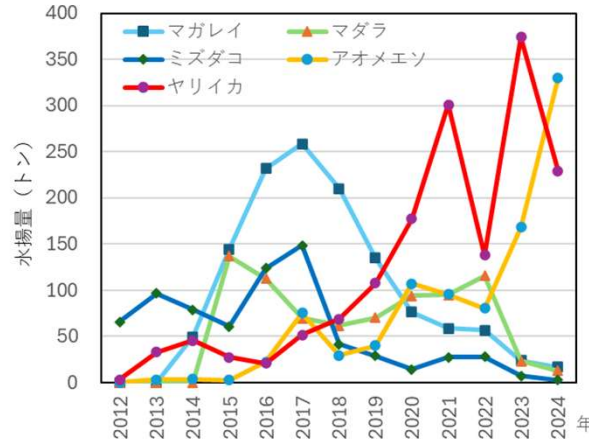
- 福島県沖の海水温は長期的に上昇しており、特に近年は黒潮続流の北偏と接岸によって、非常に高い状態が続いた。
- 黒潮の大蛇行が令和7年に終息し、底水温は平年値前後となったものの、海面水温は引き続き高い傾向にある。
- 海洋環境の大きな変化により、漁獲魚種や漁場形成が変化しており、これまでの操業経験が通用しないため、水揚量の増加に苦慮している。
- いわき地区の底びき網では、震災後、水揚量の拡大に取り組んできたが、浅い海域に操業が集中したことにより、同漁場の資源状態が悪化している。
- 他方、水温上昇により増加した資源もあることから、同資源については急ぎ資源管理が必要である。(アカムツの小型魚保護等)



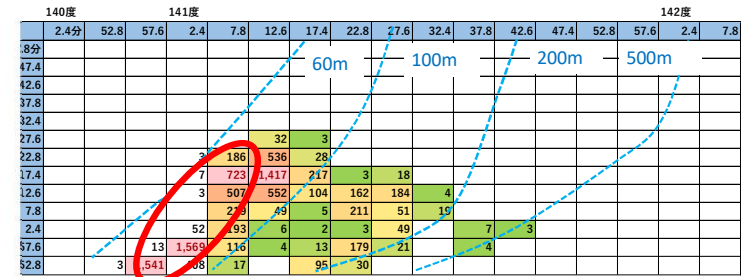
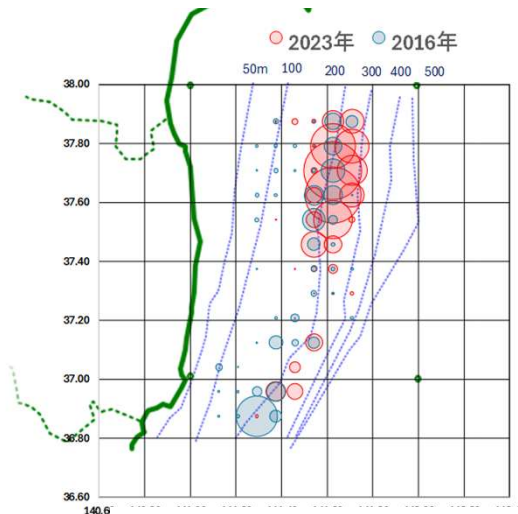
水温の平年差(福島県水産海洋研究センター)
福島県30海里(約55km)以内 海水温(表面)



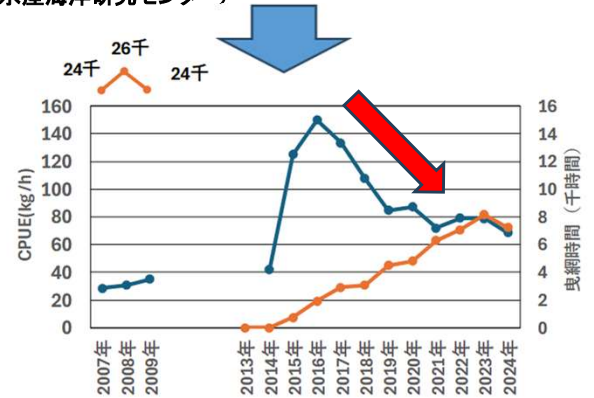
気象庁HP: 旬平均海流より引用
https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/data/db/kaikyo/jun/current_HQ.html



魚種別水揚量の推移
(水産海洋研究センター)

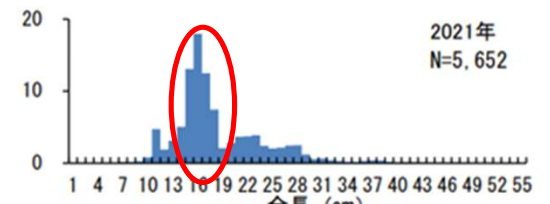


曳網時間が浅い海域に集中(2024年漁期)
(水産海洋研究センター)



水深100m以下の曳網時間とCPUEの推移

曳網時間の増加により資源が悪化
(水産海洋研究センター)



水揚げされたアカムツの全長組成
(水産海洋研究センター)

現状と課題

- ◆ 生産基盤の確保は地域漁業の存続に必要な課題。第一期計画において新船1隻、中古船3隻を導入。
- ◆ ただ、近年の船価の高騰や造船所の建造待ちの状態が続き、新船導入が厳しい環境になってきている。
- ◆ そんな中、新船建造2隻を希望する漁業者がある。
- ◆ 新船については、船の安全性や生産性、居住性を高め、後継者の操業意欲を高める。

取組

- (新船)
- 新船2隻を建造する。
 - 機器設置
 - J丸
 - <更新>
 海水冷却装置、冷風装置、監視カメラ(機関場、甲板)
 - 海水紫外線殺菌装置
 - <新規>
 ネットレコーダー
 - E丸
 - <新規>
 海水冷却装置、冷風装置、監視カメラ(機関場、甲板)
 - 新船導入により修繕費を削減する。

- E丸
- <新規>
 海水冷却装置、冷風装置、監視カメラ(機関場、甲板)



新船の大きさ等の変更

		全長(m)	全幅(m)	深さ(m)	総トン数(トン)
J丸	既存船	18.75	4.28	1.82	19
	新船	20.00	5.18	2.75	19

		全長(m)	全幅(m)	深さ(m)	総トン数(トン)
E丸	既存船	14.94	3.61	1.43	14
	新船	17.90	4.88	1.82	13

効果

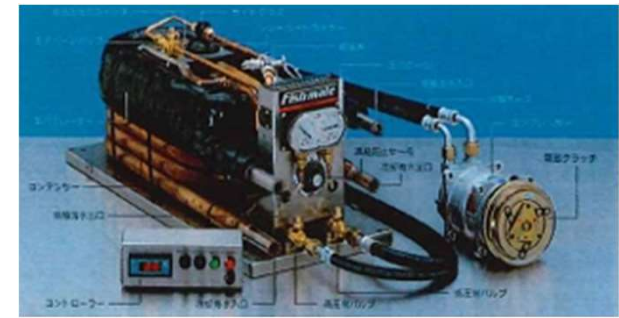
- (新船)
- 船齢が引き下げられる。
 - 船齢35.6年(令和7年12月現在)
 - 船齢41.2年(令和13年8月時点) → 37.5年
 - 安全性、作業性が向上する。また、就労環境が改善される。
 - 生産能力の向上が図られる。
 - 鮮度保持能力が向上する。

取組内容(A) 新船導入と安全性向上(拡充)

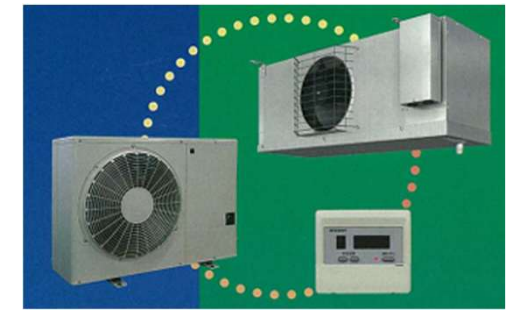
(生産基盤の安定的な確保)



新造船イメージ



海水冷却装置(更新・新規)



冷風装置(更新・新規)



海水紫外線殺菌装置(更新)



監視カメラ(機関場、甲板)
(更新・新規)



ネットレコーダー(新規)

新船建造と事業実施期間

年	タイプ別隻数	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
令和7年漁期	新船A												
	新船B												
令和8年漁期	既存船20隻												
	新船A												
令和9年漁期	既存船20隻												
	新船2隻												
令和10年漁期	既存船20隻												
	新船2隻												
令和11年漁期	既存船20隻												
	新船2隻												
令和12年漁期	既存船20隻												
	新船2隻												

- :新船建造期間
- :補助事業期間(既存船タイプ)
- :補助事業期間(新船タイプ)

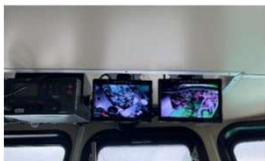
- * 復興計画取組は、全船令和8年9月～令和13年8月の5年間
- * 新船年増予定の2隻は、令和8年漁期には助成を受けず、事業データ収集に参画する。
- * 既存船20隻は令和11～12年漁期は助成を受けず、事業データ収集に参画する。

取組内容(A) 新船導入及び安全性の向上(拡充)

(生産基盤の安定的な確保)

(新船) 新設機器一覧

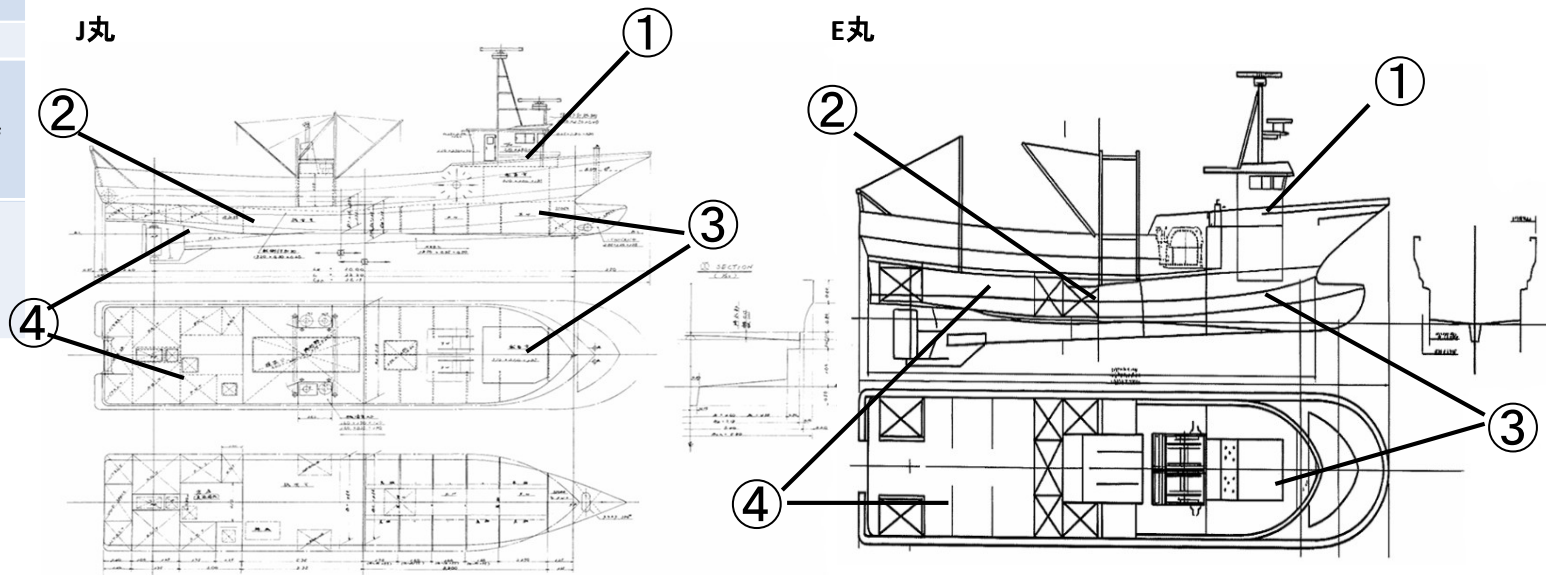
名称	設置機器	NO	効果
操舵室	監視モニター	①	安全性向上
機関室等	カメラ	②	安全性向上
船室	エアコン テレビ トイレ IH調理器	③	就労環境の改善
魚艙	海水紫外線殺菌装置 冷海水装置 冷風装置	④	品質・鮮度向上



監視モニター



エアコン



取組内容(A) 新船導入と安全性向上(拡充)

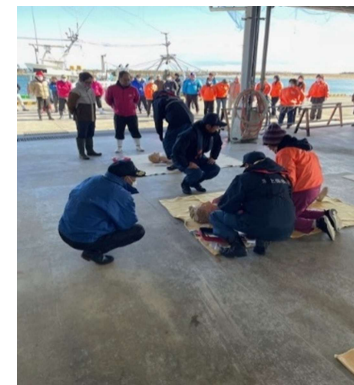
(生産基盤の安定的な確保)

(共通)

- ❑ 安全推進員会(仮称)の設置と推進委員を配置する。
- ❑ 安全チェックリストの作成とチェック体制を整備する。
- ❑ 定期的な安全点検、安全講習会を開催する。

AISアプリの普及

水難救助訓練



現状と課題

- ◆ 各船が船主・船頭の判断により、操業海域、曳網回数等を決定している。
- ◆ 震災後、長期の操業自粛によって、多くの魚種で資源が増加している。いわき沖の資源は比較的高位で推移している。
- ◆ 資源水準を維持しつつ、水揚量を増加させるにはデータに基づいた操業とそれを管理するための組織体制が必要である。
- ◆ 加工・流通業者からさらなる生産量の拡大が求められている。
- ◆ 計画的な生産量回復が必要である。

取組

(共通)

- 水揚拡大協議会（漁業者、流通業者、行政、研究機関から構成）を設置し、生産量回復目標を設定する。
- 県の水揚状況報告や資源解析結果を基に生産量回復計画の進行管理を行う。
- 全体会議（参加船全員）で操業日数、曳網回数等の具体的な操業計画を策定する。

全国底曳網漁業連合会
福島県機船底曳網漁業組合連合会

関係団体を通じて、相馬地区や隣県と連携協議
・操業海域、保護区、資源管理等

水揚拡大協議会

行政、研究機関、漁協、流通業者等の意見を反映しながら、協議し決定する。

操業計画

- ◆ 生産量回復目標の達成のため、前月までの漁獲状況から、翌月の操業計画を策定（操業海域、配船、曳網回数、操業日数等）
- ◆ 22隻を船の機動力、季節や漁獲対象種等に応じて、配船することを試験的に実施

操業

- ◆ 操業日誌、デジタル操業日誌（代表船）により、資源解析に必要なデータを入力（日時、操業場所、曳網回数、水深、魚種別漁獲量等）

漁業者

行政・研究機関

水揚状況、資源解析等

- ◆ 水揚量解析
- ◆ 密度分布解析（操業日誌）
- ◆ 水揚物の全長等の測定（市場調査）
- ◆ ICT導入による海況、漁場形成情報解析
- ◆ 調査船調査（稚魚の発生、加入状況）

科学的データ

操業データ
水揚データ

販路拡大、風評対策

流通業者

市況情報等

水揚情報
生産量拡大の共有

- ◆ 需要が高い魚種、サイズ、必要量
- ◆ 必要とする水揚げの形態（鮮魚、活魚、船上箱詰め等）
- ◆ 販路の確保、拡大
- ◆ 未利用魚の活用

生産量回復目標

① 震災前(平成22年)の水揚量

いわき地区底びき合計	3,558トン
参加船22隻(第二期計画)	1,849トン

② 現状

(参考)

	令和6年9月～7年6月	令和3年9月～4年6月
総水揚日数	2,839日/23隻	2,353日/23隻
総曳網回数	3,419回/23隻	2,728回/23隻
平均水揚日数	123日/年・隻	102日/年・隻
平均曳網回数	1.2回/日・隻	1.2回/日・隻
水揚量	1,148トン	733トン
平均	336kg/1曳網	269kg/1曳網

—第二期計画生産量回復目標値の算出方法—
 令和3年の操業実績(1曳網当たりの水揚量269kg)を基に各事業年の操業日数、曳網回数から水揚量を試算。第二期計画においても同じ数値を採用(浅海域の資源減少がみられるため)
 (例) R8年(1年目)
 $1,047\text{トン} \div 269\text{kg} \times 1.5\text{回} \times 118\text{日} \times 22\text{隻}$

効果

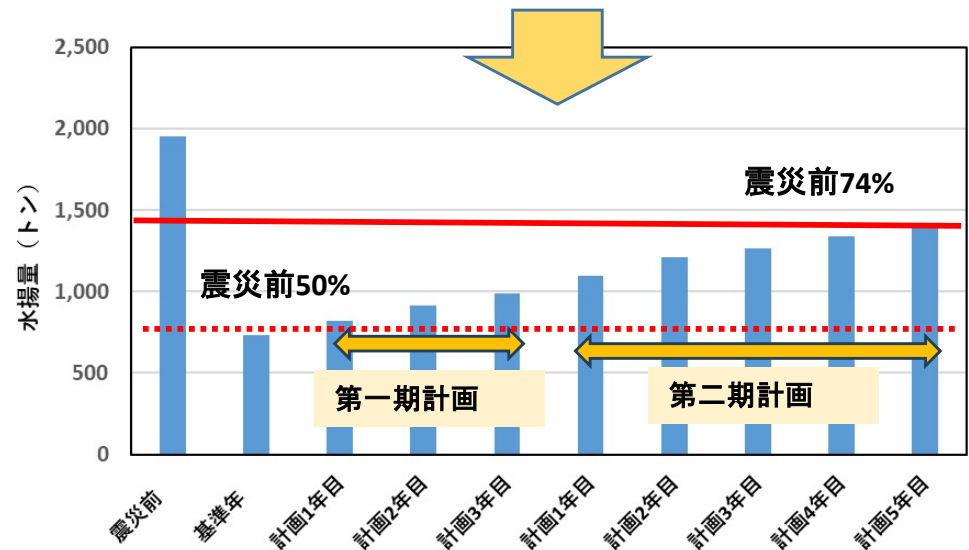
- 関係機関との連携強化が図られ、様々な取組が効果的に実施出来る(例 資源管理の進捗確認、未利用魚の販路確保等)。
- 毎月の生産量の進行管理により、毎年度の生産量回復目標の達成がより確実となる。
- 震災前に近い数量が流通可能となり、水産業を核とした地域産業の早期復興につながる。

③ 生産量回復目標と達成のための操業試算

年	期間	水揚量(トン)	H22比	年間水揚日数	曳網回数
				日/隻	回/日隻
第一期	震災前	H22.1-H22.12	1,950	-	138
	基準年	R3.9-R4.6	733	38%	102
	計画1年目	R5.9-R6.6	817	42%	110
	計画2年目	R6.9-R7.6	917	47%	114
	計画3年目	R7.9-R8.6	987	51%	114
第二期	震災前	H22.1-H22.12	1,849	-	138
	計画1年目	R8.9-R9.6	1,047	57%	118
	計画2年目	R9.9-R10.6	1,155	62%	122
	計画3年目	R10.9-R11.6	1,227	66%	122
	計画4年目	R11.9-R12.6	1,300	70%	122
	計画5年目	R12.9-R13.6	1,372	74%	122

平成22年1,849トン(参加船22隻(第二期計画))
 CPUEは、令和3年漁期の269kg/1曳網を参考に設定。

* 水揚日数、曳網回数は実績を見て随時見直す。



現状と課題

- ◆ 第一期計画において、11名の新規乗組員を確保した。
- ◆ 引き続き、乗組員が不足している。
- ◆ 地元だけでは対応できないため、募集範囲を県内、県外、さらには外国人技能実習生受け入れへと段階的に広げていく必要がある。

取組

(共通)

- 漁協が中心となり、関係機関と連携していわき地区全体で乗組員の確保と育成に取り組む。
 - ・ 人材確保のためのPRサイトを開設
 - ・ ポスター、パンフレット、動画等をハローワーク、高校等へ掲示、配布
 - ・ 就業者相談会、説明会を開催
 - ・ 漁業就業希望者に対してトライアル研修を実施
 - ・ 全国漁業就業者確保育成センターと連携し、県外から就業者を募集
 - ・ 外国人技能実習生の受け入れ体制構築を目的として、関係者で検討・協議



いわき市漁協漁業就業相談会 2026.2.1

【時間】12:00-16:00 (受付開始11:30-12:00) 【場所】いわき市文化センター(第2会議室)

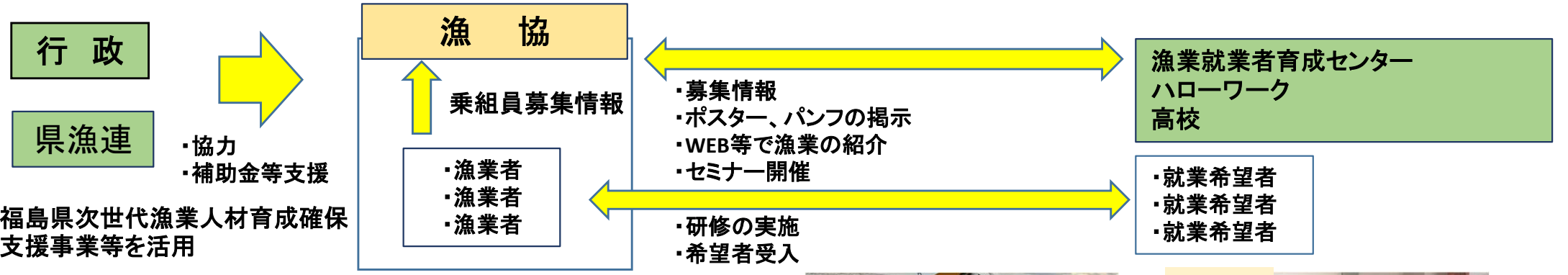
対象 漁業の仕事に興味のある方(未経験者歓迎)

内容 漁業の現状・漁業の未来について説明、就業者との交流、漁業体験など

参加方法 事前申込フォームまたは電話受付

お問い合わせ | いわき市漁業協同組合(代表:吉田) TEL:0246-29-3565 Web: iwakishikoban.jp/entry

ポスター



効果

- 乗組員の確保につながる。
- 地域水産業の安定につながる。



動画等による漁業の紹介



セミナー

現状と課題

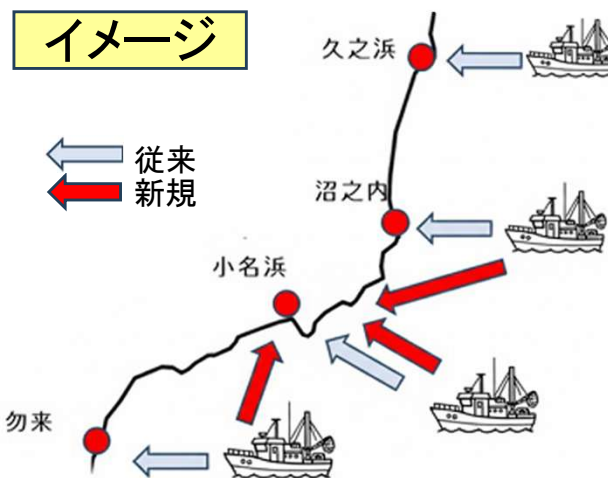
- ◆ 更なる水揚量の拡大のためには、操業時間(現状22時出港～10時入港)の拡大が必要。
- ◆ 水揚時間は、仲買業者の出荷時間(中央市場等へ)で制約される。
- ◆ 操業時間を長くするための販売ルール等の見直しが必要である。
- ◆ 水揚量の増加に伴い、産地市場の作業スペースの不足、作業の遅れ等から販売時間が制約されている。
- ◆ 市場や流通業者と連携した操業形態や水揚体制の再構築が必要である。

取組

- 関係者間で調整を行い、いわき市内の産地市場について、複数の市場を利用できる柔軟な水揚げ体制を構築する。
- 操業時間を長くするための入港、販売等の新たなルールを底びき網部会(地区全体会議)において協議、策定する。
- 操業時間が長くなることで価格低下を招かないよう、鮮度の数値化や箱詰め出荷を積極的に導入する(後述)。

前倒し出漁操業導入による操業時間拡大のイメージ

	16時	18時	20時	22時	0時	2時	4時	6時	10時	12時	14時	16時	18時
現状					操業				水揚	販売		出荷	
変更		操業							水揚	販売		出荷	



産地市場の効率的利用

- ・ これまでは、近隣の産地市場に水揚げしていたが、船が多い地区は販売に時間がかかり、操業時間の短縮を余儀なくされていた。
- ・ 小名浜等大きな産地市場を効率的に利用することで操業時間を確保する。
- ・ 市場や仲買人と協議し、輪番など計画的な水揚げを実施する。

- ・ 操業時間の増加によって、これまで曳網回数が1～2回/日であったのが、3回/日に増やすことが可能。
- ・ この操業を週1回以上導入することで、水揚拡大計画の実現に繋がる。

現状(R6漁期) 148曳網/隻、1,148トン(震災前59%)
週1回導入 180曳網/隻、1,400トン(震災前72%)

効果

- 操業時間が長くなることで水揚量の増加につながる。
- // より広範囲の漁場を利用することが可能となり、漁獲努力量の分散による資源の維持や多様な魚種の水揚げによって仲買業者のニーズに対応が可能となる。
- 産地市場を効率よく利用することで、選別、販売作業の短縮につながる。

現状と課題

- ◆ 福島県沖の海水温は長期的に上昇しており、近年は黒潮続流の北偏・接岸により高水温状態が続いていた。令和7年に黒潮の大蛇行は終息し、底水温は平年並みに戻ったものの表層の水温は高い傾向にある。
- ◆ この水温変化により、マガレイ、ミズダコ、マダラなどの冷水性魚種が減少し、ケンサキイカ、ヤリイカ、アカムツ等が増加するなど、漁場形成や漁獲組成が大きく変化している。
- ◆ その結果、従来の経験に基づく操業が難しくなり、漁業者は水揚量拡大に苦慮しており、水温分布や漁場予測に基づく新たな操業手法が求められている。
- ◆ 第一期復興計画期間に構築したICTを活用した水温等の情報収集・配信システムを活用することで、漁場の適地選択など効率的な操業が可能な状況にある。

取組

- 漁業者は引き続き、漁場環境や操業データを収集する。
- タブレット端末やWEB上から、水温、塩分、潮流、資源調査結果、漁場位置情報等を取得する。
- 取得したデータを基に漁場を選択する。

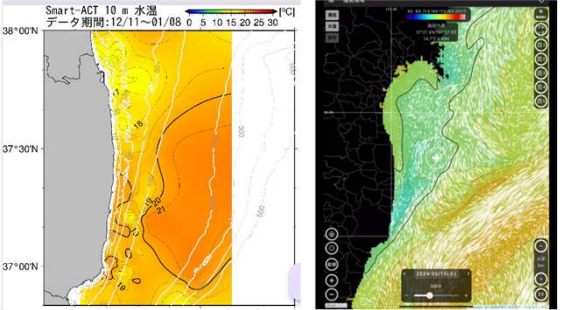
効果

- 水温、塩分の情報から、対象種毎の漁場選択が容易になり、水揚量の拡大につながる。
- 潮流の情報から、実際に漁場に行かなくとも曳網の可否が判断できるようになることで、効率的な操業が可能となる。
- 科学的データを用いた操業が可能となり、漁業後継者への技術継承が容易となる。

**効率的操業の実践
資源管理の実施**

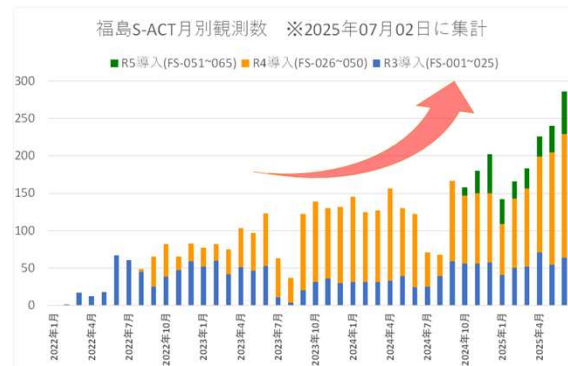
予測情報等を操業へ活用

- ・水温が下がるようだから、南で操業するか
- ・ヒラメの水揚げが多いから、他の魚を狙うか
- ・潮流が速いから違う漁場に向かうか

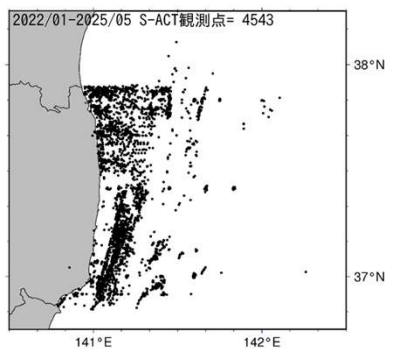


水温・塩分の分布・予測 予潮(潮流予測)

観測数の推移



導入開始からの観測実績



第一期計画で国内最大クラスの情報収集網が構築された。

現状と課題

- ◆ 休漁によって増加した資源の持続的利用が必要である。
- ◆ 地区内、他地区、他県との連携を強化した資源管理と操業が必要とされている。

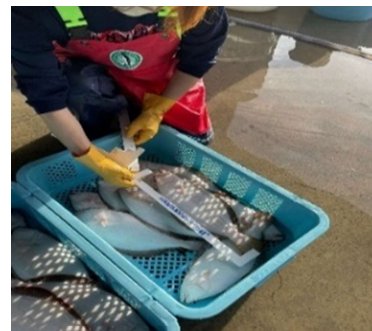
取組

(共通)

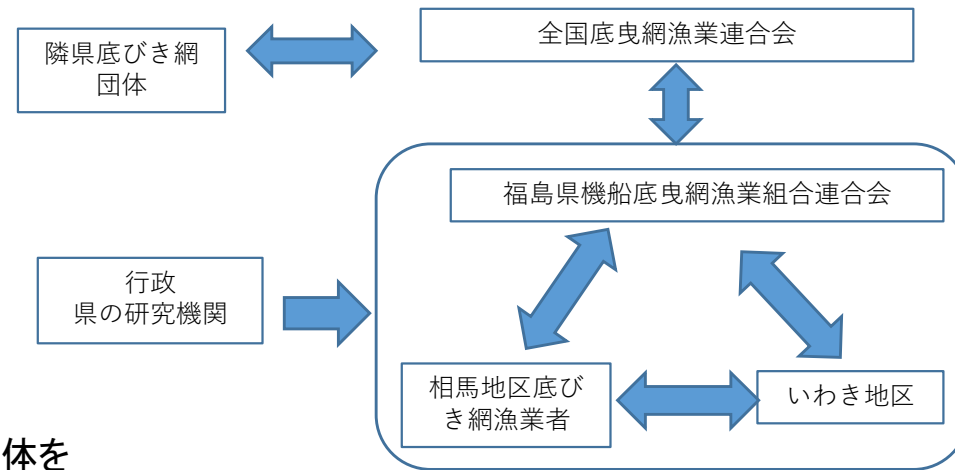
- 水揚拡大協議会において、資源管理について協議するとともに、関係団体を通じて県内他地区(相馬地区等)や隣県との連携体制を構築する。
- 相馬沖底船が水深100m以浅を保護区、いわき地区底びき網船が水深60m以浅を保護区とする(協議により決定)。
- 保護区については、資源状況を踏まえ、水揚拡大協議会において利用も検討する。また、相馬沖底船との操業区分け等は上部団体を通じて調整していく。
- キチジの産卵期を禁漁に設定する。
 - * いわき沖については5月~6月を禁漁とする。
 - * 今後、資源状況等を踏まえて、他の魚種についても検討する。
- 必要に応じて全長規制を設定する(例 ヒラメ 40cm以上を水揚げ)。

効果

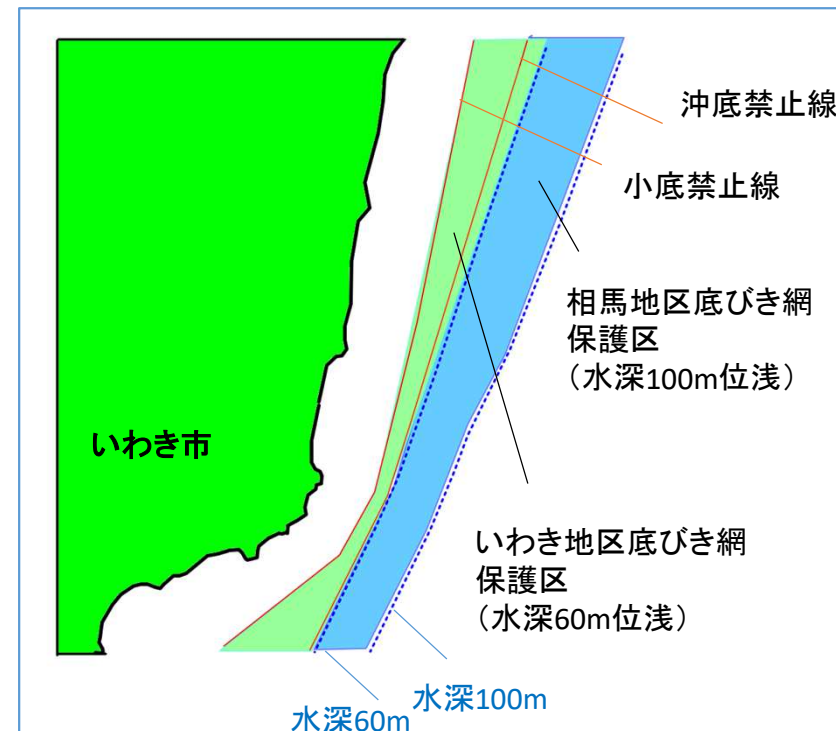
- 相馬沖底船と操業海域を区分することで、お互いに努力量の分散と資源の有効活用が可能となる。



ヒラメ自主サイズ規制の監視



各機関の連携体制



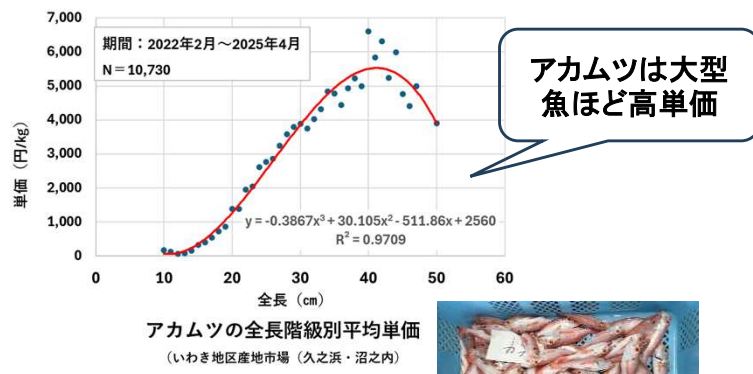
保護区の概要

現状と課題

- ◆ 震災後の操業自粛によって多くの魚種は資源量が増加したが、近年の海洋環境の変化によって、これまであまり獲れていなかった暖水系の魚種が増加している。
- ◆ アカムツ等、一部の魚種では小型魚の漁獲が多いなど資源管理が必要となっているが、その手法については確立されていない。
- ◆ 第一期計画時に導入構築したICT機器による情報収集・配信システムについて、資源管理への活用が期待されている。

取組

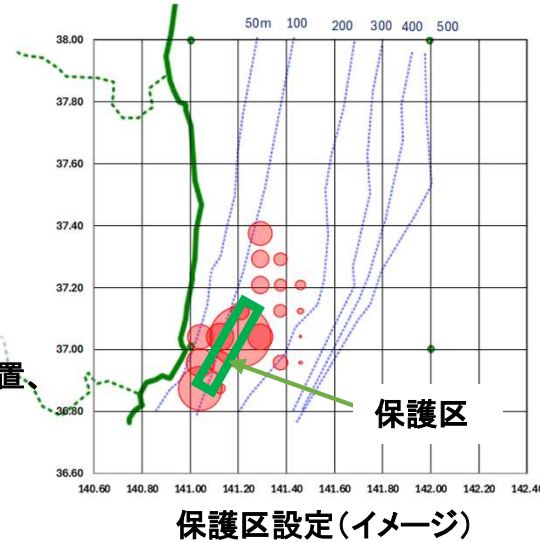
- (共通)
- デジタル操業日誌に操業等情報(アカムツのサイズ区分ごとの漁獲量等)を入力、サーバーに転送する。
 - 収集されたデータを基に小型魚の漁獲加入時期、分布位置等の情報を配信するとともに、漁業者と協議し一定期間、禁漁区を設定する(研究機関)。
 - 操業日誌や水揚物のサイズ情報等から保護期間、保護区を機動的に変更する。



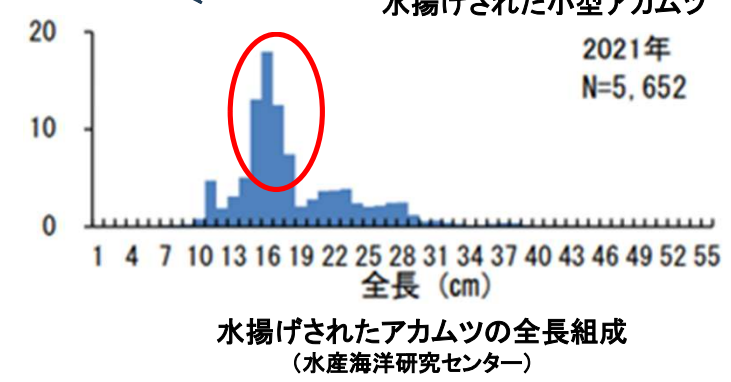
サイズ別に漁獲量を入力



研究機関
小型魚の分布位置、
時期を特定



小型魚保護



効果

- 小型魚の保護によって、より価格の高い大型魚の漁獲が増加し、水揚げ金額の増加につながる。
- 保護区を機動的に変更することで他魚種の漁獲量減少を最小限に抑えることができる。
- アカムツを実証事例として、他魚種への応用も期待される。

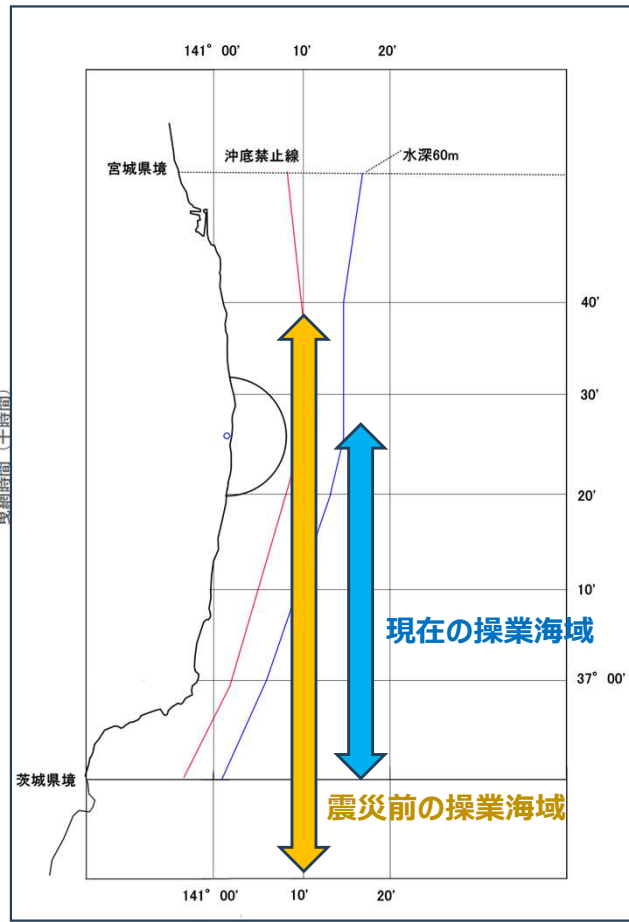
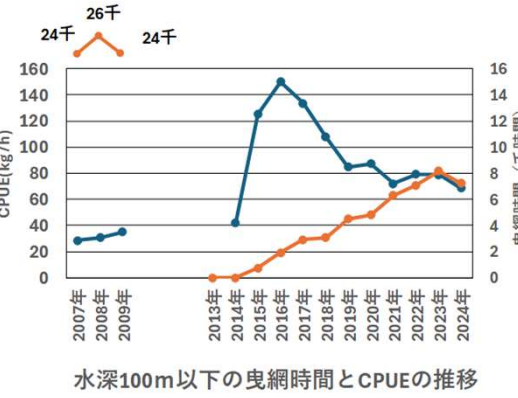
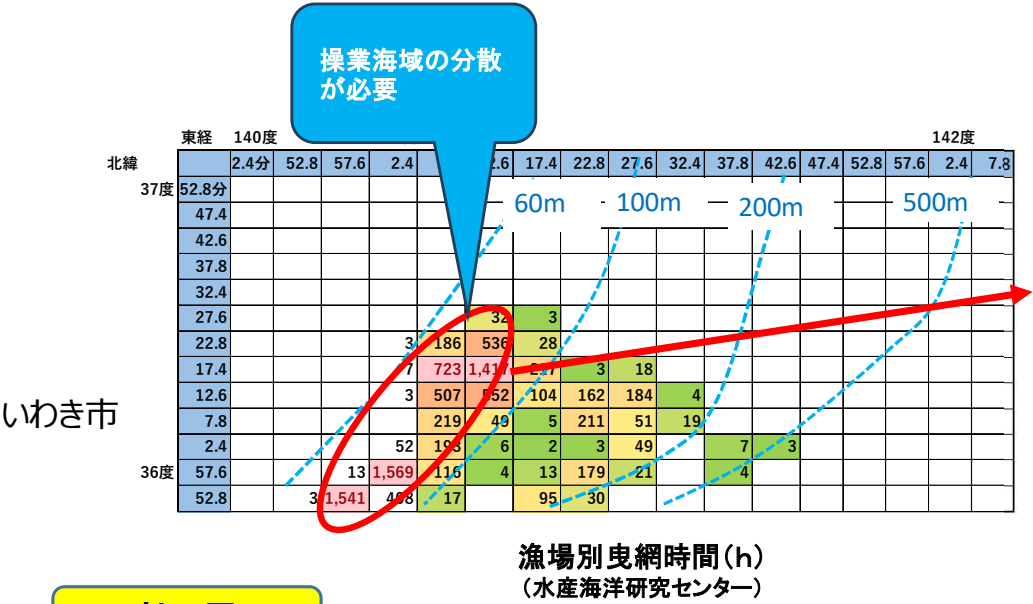


現状と課題

- ◆ いわき地区底びき網船は、大臣許可や知事許可(入会)に基づき、震災前は福島から茨城県沖で操業していた。
- ◆ 震災後は福島県沖のみで操業しており、また、いわき市から近い海域での操業が中心となっている。
- ◆ 水揚量の拡大に伴って浅い海域の資源状態が悪化しており、漁獲努力量の分散など漁場の適切な利用が必要である。

取組

- (共通)
- ICT機器の活用により、漁場の利用状況を迅速に把握し、適切な配船を行う。
 - 茨城県と協議を行い、相互入会の早期再開を図る。
 - 水揚拡大協議会において資源状況を確認しながら、水揚量の拡大の進行管理を行う(再掲)。



効果

- 操業海域の分散によって、資源の維持と水揚量拡大が両立される。

茨城県との相互入会操業再開

現状と課題

- ◆ 第一期計画において、流通業者との協議により、ホシザメやアカエイ等、これまでほとんど利用しなかった魚種を流通させることが出来た。今後は定着を図るとともに販路の拡大に取り組む必要がある。
- ◆ この他にも低・未利用魚があることから、新たな魚種の流通にも取り組む必要がある。
- ◆ アカムツの脂質含有率を瞬時に測定する技術を県の研究機関が開発した。
- ◆ アカムツについては、大型魚ほど価格が高く、脂質含有率が高い特長がある。

取組

- (共通)
- アカムツの小型魚保護、大型魚のブランド化(常磐ノグロ(仮称))を一体的に進める。(流通業者、飲食、宿泊施設等との協議による規格化、SNS、マスコミを活用)
 - アカエイ、ホシザメの販路の定着と拡大に取り組む。
 - 低・未利用魚(ニギス、底ダラ類、深海魚等)の活用拡大に取り組む。(流通業者、加工業者と連携したPR活動、商品開発、料理教室等)
 - アカムツやキチジ等の船上箱詰めによる差別化に取り組む。



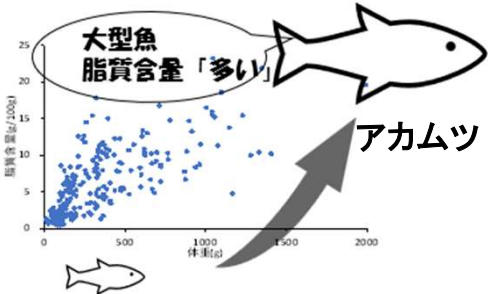
アカエイの唐揚げ ホシザメの南蛮漬け



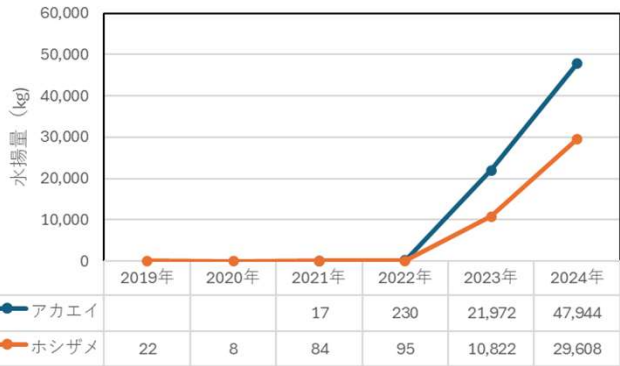
カナガシラのつみれ汁 ニギスの唐揚げ



脂質含量の測定



船上箱詰め



アカエイ、ホシザメの水揚量

効果

研究機関、流通業者、飲食、宿泊施設等との協議により進める

- ブランド化の取組を広くPRすることで、アカムツを中心とした地域名の認知が高まり、地域全体の水揚高増加につながる。
- 低・未利用魚の活用が水揚量・水揚高の拡大につながる。

現状と課題

- ◆ これまでのPR活動等によって、風評対策については一定の効果が得られている。
- ◆ 今後は、福島県産の魚介類の美味しさや品質の良さについて情報発信することで、生産量の拡大に対応した販路の確保が必要である。
- ◆ 地元への流通量が不足していることから、各種イベントを通じて地元水産業の認知度を向上させ、地元流通の拡大に繋げる必要がある。
- ◆ 震災・原発事故のイメージが一部で残っており、正しい情報発信による安全・安心の醸成が必要である。

取組

(共通)

- 行政(県、市)や仲買業者、研究機関が一体となった水揚量拡大、販路拡大、情報発信に取り組む。
- 市場祭り、朝市等を開催し、ふるまい(試食)や低価格の販売により、地域住民を中心に福島県産の魚介類の美味しさを知ってもらうことで消費の拡大につなげる。
- 地元や首都圏に加えて他県において料理教室を開催し、福島県産魚介類の美味しさを知ってもらうとともに魚食普及を図る(県外は年5回)。
- 福島県による放射線モニタリング、産地市場における自主検査に協力する。
- 各種イベントや視察等において、福島県産魚介類の安全・安心について説明し風評払拭に努める。

例:・研究機関による科学的データを用いた県産魚介類の美味しさのPR(アナゴ、ヒラメ等)

- ・産地市場で市場祭りを開催しPR販売(年4回)
- ・地元、首都圏等における料理教室(女性部)
- ・首都圏の中央市場や大手量販店において、ポスター、パンフ等の配布、アンケート調査(年5回以上)
- ・首都圏量販店でPR販売(15店舗)
- ・WEBを活用した情報発信
- ・産地市場に消費者団体等を招いて検査体制等の説明

効果

- 水揚量の拡大に伴う価格低下を抑えることが出来る。
- 消費者や流通業者に県産水産物の魅力や安全性が伝わることで、消費の拡大と流通拡大につながる。



市場祭り等によるPR



料理教室



子供への美味しさPR



首都圏量販店でのPR



朝市による販売・PR



朝市による販売・PR



放射能自主検査(産地市場)



安全・安心の情報発信